

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和3年第9回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年9月9日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後3時43分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員
	小関 朝之 委員	早川 貴美子 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	田巻 正義 学力定着推進課長
	川口 弘 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長	浅見 壽和 学校施設管理課長
	飯塚 尚美 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども施設入園課長
	下河邊 純子 青少年課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	門藤 敦良 支援管理課長
	大久保 慎也 3分野連携担当課長		
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	志村 昌孝 小中連携教育担当課長 八尋 崇 教育指導課長 菊地 崇 子ども政策課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 島田 裕司 子ども施設運営課長 櫻井 健 私立保育園課長 楠山 慶之 教育相談課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	1名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年9月9日

## 第9回足立区教育委員会定例会

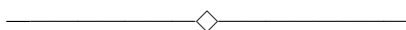
午後3時00分開会

○教育長 ただいまから本年第9回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。

よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、近藤委員、小関委員をご指名いたしますので、よろしくお願ひします。

○教育長 それでは、日程第1を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第48号議案「教育長代理処分にかかる報告および承認について」以上。

○教育長 第48号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いします。

○教育指導部長 それでは、お手元の資料の3ページ、第48号議案説明資料を御覧いただきたいと存じます。

今年度の夏休み明け、本来であれば9月1日から学校を再開するところでしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を踏まえまして、急遽、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第3条の規定に基づきまして、教育長の臨時代理処分という形で、中学校3年生以外は9月1日から9月11日まで、中学校3年生については、9月1日から9月4日まで、それぞれ臨時休業ということで、決定をさせていただいたところでございます。

これにつきまして、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」第4条第2項の規定に基づきまして、本教育委員会定例会の承認を頂きたくご報告を差し上げたものでございます。

本議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと存じます。

私からは以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第48号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、

委員のご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

河本委員。

○河本委員 本日時点でも夏休み延長が続いております。感染者は少しずつ減ってきている状況ではありますが、引き続き子どもたちの命を守るということを第一に考えてください。今後、緊急事態宣言の延長も見込まれますが、1つ1つ慎重に決めていってほしいと思っています。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 子どもたちの学びをとめないことも大切でございますけれども、やはり命を守る、健康を守るということが第一義と考えてございますので、慎重に判断してまいりたいと考えてございます。

○教育長 ほかにはいかがでございますか。よろしいですか。

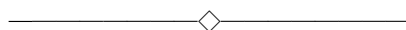
ないようですので、これより、第48号議案「教育長代理処分にかかる報告および承認について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。



次に、日程第2、「教育長報告」を議題といたします。

今回は、各担当からの報告事項に替えさせていただきます。ご質疑等は、全ての報告が終了いたしましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)について、森教育政策課長、お願ひします。

教育政策課長。

○教育政策課長 資料の10ページを御覧いただければと思います。

私からは「令和4年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について」のご報告でございます。

件名、所管部課名については記載のとおりでございます。まず、令和4年度の入学式・卒業式です。入学式は、小

学校が令和4年4月6日水曜日午後、中学校が4月7日木曜日午前、こども園が4月8日金曜日午前です。

次に、卒業式、修了式ですが、小学校が令和5年3月24日金曜日午前、中学校が3月20日月曜日午前、こども園が3月17日金曜日午前です。

こちらの日程でございますけれども、小学校は前期入学式の日の午後、中学校は小学校入学式の翌日の午前、こども園は中学校入学式の翌日という規準に基づきまして決まっております。

令和4年度の小学校前期始業式が、4月6日となりましたので、このような日程に決まったということでございます。

2番に記載しておりますが、例年、「区立中学校と都立高校の入学式を別にしてください。」というご要望が何件かあります。調整は重ねておりますが、中学校、高校ともに春季休業期間の短縮や、授業数の確保などの課題があり、どうしても調整ができないため、区民の皆様には周知をいたしました。

具体的には、ホームページで記載のとおり周知をさせていただきますので、ご確認を頂ければと思います。

私からは、以上でございます。

○教育長 次に、(2)から(4)について、田巻学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 それでは、11ページをお開きください。最初に令和3年度足立区学力調査の調査結果(学習意識調査)です。こちらについてご報告させていただきます。

前回、区学力調査結果のうち、学力部分について報告いたしました。今回は意識調査部分の集計結果について報告いたします。

項目1「調査結果から見られた主な傾向」です。

まず(1)に記載のとおり、足立スタンダードの浸透の具合が、学習内容の定着に好影響を与える傾向が見て取れました。

次に(2)に記載のとおり、非認知能力等を高める取組が学力の定着にもつながっていることが見て取れたため、多様な活躍の場面を設定する必要があると考えられます。

次に(3)に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、「学校に行くのが楽しい」、「将来の夢や

目標を持っている」という項目の数値が低下していました。これは、感染拡大による通学への不安や、各行事が実施できなかったことが原因であろうと推測しております。

なお、表にまとめておりますが、「学校に行くのが楽しい」という項目の数値は下がっておりますが、全体平均値(委託事業者が取り扱っている全自治体分)から比べると、低下の度合いは小さい傾向です。

12ページの今後の対応です。

まず(1)に記載のとおり、足立スタンダードは授業のスタイルとして大分浸透しておりますが、さらなる質の向上を図り、学力の定着を目指します。

次に(2)に記載のとおり、交流活動、発表の場面を作りにくい状況ではありますが、ICTやホームページの活用により、保護者や地域に発表する場面を充実させたいと考えております。

項目3以降に、「主要項目の学習意識調査結果の概要」を表形式でまとめてあります。

また、14ページ以降は、主要項目の学力層別の結果の状況をお示ししておりますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、21ページになります。「令和3年度『全国学力・学習状況調査』の調査結果について」ご報告いたします。

こちらについては、5月27日の実施ということで、例年より1年半ほど開始時期を遅らせております。対象は小学6年生と中学3年生です。こちらのページでは、小学校の国語と算数の状況をお示ししております。なお、令和2年度は調査を実施しておりませんので、令和元年度との比較でお示ししております。

国語・算数とも全国値を上回る結果になっておりますので、去年の学習成果が一定程度見られると捉えております。

また、次のページになりますが、中学校の国語と数学の状況でございます。ほぼ、令和元年度と同様の数値になっております。数学はまだ2ポイント国を下回っておりますので、算数からのつまずきの解消を図っていく必要があると捉えています。

続きまして23ページになります。令和4年度に向けたAIドリルの選定スケジュールについてご報告いたします。

前回の8月定例会の中で、AIドリル試行の話をしていただきました。囲みに記載しましたが、今年度は「Queen」と「すらら」を、2校ずつ試行で入れております。令和4年度に向けたスケジュールですが、項目2(2)に記載のとおり、11月中の選定会議で決めていきたいと考えています。

その結果を令和4年度当初予算に盛り込んで、令和4年4月からスタートしていきたいと考えております。そのため、年度内に教員向けの研修会を実施する計画を進めております。

私からは以上になります。

○教育長 次に、(5)について、森田学校支援課長、お願いします。

学校支援課長。

○学校支援課長 24ページを御覧ください。「綾瀬小学校・地域開放型図書室の取組み状況について」でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

令和4年度の綾瀬小学校新校舎移転後に、校舎内に地域開放型図書室を開設するものでございます。

2「利用対象者」ですが、小学生、乳幼児とその保護者です。保護者(大人)の入室は原則、小学生または乳幼児と同伴のときのみということで予定しております。

3「利用開始予定日」は令和4年7月2日からです。利用日と利用時間につきましては、4番に記載のとおりで、学校が使用しない日時とする予定でございます。

実施方法でございますが、学校支援課が予算計上しまして、中央図書館に執行委任し、中央図書館が図書室内の業務委託を実施する形で運営してまいります。

参考にこれまでの経緯ですが、令和元年10月、区議会に陳情として、綾瀬地区に「子どもが本と出会う場所」の要望が出ておりました。また、令和2年10月には、綾瀬小学校学校運営協議会より「子ども図書館」の要望を頂いています。

具体的な運営方法と詳細については、今後、学校と連携を図りながら、決めていく予定でございます。

私からは以上です。

○教育長 次に、(6)について、飯塚学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 25ページを御覧ください。「校外施設指定管理者評価結果について」のご報告になります。

所管部課名は記載のとおりです。

鋸南自然の家及び日光林間学園の令和2年度業務について、項目6に記載の評価委員会の方に評価を行っていただきました。

26ページを御覧ください。本年度の評価結果ですが、総合評価として、共にBということで評価を頂いたところです。

委員会での主な意見でございますが、「両施設ともに非常にサービス向上に取り組んでおり評価できる。」、「(鋸南)ホームページ等で非常に取組がいい。」、「(日光)もう少しホームページを頑張ってください。」というご意見をいただいたところです。

今後の方針ですが、議会や文教委員会に報告後、10月下旬に区のホームページで公表する予定となっております。

以上です。

○教育長 次に、(7)について、安部子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 資料38ページを御覧ください。「令和4年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について」でございます。

所管部課名は記載のとおりです。

まず、1番の(2)「利用申込案内の配布」についてですが、令和3年10月25日から配布を開始します。配布場所はイに記載のとおりでございます。これは例年どおりでございます。

(3)「利用申込受付」についてですが、受付期間は令和3年11月18日から12月3日を考えております。

受付場所でございますが、まず大きく変わる点として、上から3つ目です。本年度から電子申請を開始いたします。そのほかに、区役所の特設会場及び郵送で申請受付をいたします。

一方、欄外※印の一番上になりますが、電子申請の開始および新型コロナウイルス感染症対策により、昨年度まで行っていた保育園及び福祉事務所福祉課での申請受付は、

今年度実施しない方向です。

また、例年は本庁舎の1階及び2階に特設会場を作っておりましたが、今年度はワクチン接種会場になっておりますので、本年度に限り1・2階で実施する方向で考えております。

39ページを御覧ください。(4)「スケジュール」は、記載のとおりで10月25日から申込案内を配布いたしまして、2月の中旬には利用調整結果を通知できればと思っております。

続きまして、項目2「令和4年4月入所における主な見直し点」です。4月入所に併せまして、利用調整の指数のつけ方について、2点の見直しを図りたいと考えております。

まず1点目、(1)でございますが、今まで就労の方については、外勤か内勤かによって1点の差を設けておりましたが、今般、テレワークの推進など働き方が多様化している中で、時代に合わなくなってまいりましたので、こちらは廃止いたします。就労されている方については、外勤だろうと内勤だろうと勤務時間に応じて指数をつけたいと考えております。

続きまして2点目、(2)です。

まず「ア」でございます。ここに「主たる保育者」の記載の削除とありますが、今まで「主たる保育者」という考え方を設けておりました。これは主に母親としておりましたが、こちら、昨今、どちらが子育てをするかについて、母親に限定するのは、時代に合わなくなってまいりましたので、この考え方は今回から取り止める方向で考えております。

次に「ウ」ですが、今まで「主たる保育者」母親の勤務年数に応じて、加点をしておりましたが、これも併せて廃止させていただきたいと考えております。

最後に「イ」ですが、先ほどの説明のとおり、これまで外勤と内勤で差をつけており、内勤の方で危険な仕事をされている方については、育児が難しいということで1点の加点をしていました。しかし、今回、外勤と内勤の差を無くしましたので、こちらも廃止をする予定でございます。

めくっていただいて40ページです。項目3「保育コンシェルジュによる相談体制の充実」です。こちらは例年やっておりますが、当区は保育コンシェルジュもおりますの

で、保護者様の相談をしっかりと受けながら、入園事務を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(8)について、下河邊青少年課長、お願いします。

青少年課長。

○青少年課長 私からは「令和4年『成人の日の集い』開催案について」ご報告をさせていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

開催日ですけれども、令和4年1月10日でございます。会場は東京武道館でございます。

3番ですけれども、1番にも記載しておりますように、新型コロナウイルス感染症対策として、午前・午後の部の2部制で開催させていただきます。そのほか、座席の間隔を空ける、参加者名簿の作成、式典の短縮化などの対策をまいります。

あだち広報9月25日号で、この実施の内容を掲載する予定でございます。

今後の方針ですけれども、東京武道館の収容人数の上限が今のところ1,000人となっておりますので、この辺りは協議をさせていただこうと考えています。

次ページ以下ですけれども、日程案、それから44ページに分割案です。45ページにつきましては分割図となっておりますので、お目通しを頂ければと存じます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(9)について、門藤支援管理課長、お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 47ページを御覧ください。「医療的ケア児地域支援作業部会設置について」の報告でございます。

所管部課名は記載のとおりです。

項目1「目的」としましては、令和3年4月より区立の保育園3園で、医療的ケア児の受入れを開始いたしました。

今後、令和5年度には小学校での受け入れ開始予定もあります。切れ目のない医療的ケア児の仕組みづくりを至急検討する必要があるため、作業部会を設置したいと思っております。

項目2「作業部会の組織」ですが、構成員としましては、学校関係者並びに関係所管、また(2)の医療的アドバイ

ザーとしては東京女子医大、帝京科学大学の先生にお願いしたいと考えております。

今後の流れですが、9月に第1回作業部会を開始いたします。1年をかけて、就学後の対応検討と保育園での受入れ開始に関する検証をしつつ、今後の課題等についても検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に(10)について、大久保3分野連携担当課長をお願いします。

3分野連携担当課長。

○3分野連携担当課長 資料48ページを御覧ください。

「文化・読書・スポーツに関するアンケート調査について」でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

文化・読書・スポーツ分野計画につきまして、今年の10月にアンケート調査を実施させていただきたいと思っております。

その中で、一部の学校の小学5年生、中学1年生を対象に調査を実施させていただくため、アンケートの目的やスケジュールなどについて、説明をさせていただきます。

資料項番1「調査目的」でございますが、今回、文化・読書・スポーツに関する関心や行動、また関心喚起や行動変容のきっかけを把握したいと考えております。

項番2「調査のポイント」でございますが、実はこちら、文化・読書・スポーツの計画をつくる時、平成30年度にも実施しております。今回は、その計画の見直しが来年度にございますので、そのための基礎調査とさせていただきます。

ですので、3年前に質問したものをベースにして、ほぼ同じ内容のアンケートを実施していきたいと考えております。

項番3でございますけれども、調査対象ですが、表の2番、小学校5年生につきましては、区立小学校9校で、対象約650名程度と考えております。3番、中学校1年生につきましては、中学校7校、約750名程度の方にご協力をお願いしたいと思っております。なお、学校については3年前と同じ学校で実施をさせていただきたいと考えております。

項番4は質問票の項目でございますが、先ほど申し上げ

ましたように、基本的には3年前と同じ項目で考えておりますが、新規の項目といたしまして、このコロナの状況を踏まえ、「新しい生活様式の影響」、「オンラインの活用実態」といったものを入れていきたいと考えてございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、10月中旬に調査票を配布させていただきまして、10月末に締切りという形で進めていきたいと考えております。

なお調査結果ですが、年度内にはまとめて改めてご報告をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○教育長 ただいま、各所管から報告事項がございました。

これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

近藤委員。

○近藤委員 11ページで、「足立区学力定着に関する総合調査」の結果について説明がありましたけれども、(1)のところ、「足立スタンダードに基づく授業の実施状況把握の指標である授業における学びの状況に関する設問のA層とD層の差から、スタンダードスタイルの授業実践の浸透が学習内容の定着に好影響を与える傾向が見取れる」とあり、15から16ページの項目4(3)アイウが根拠とされていますが、分かりやすくお話ししていただけますか。

足立スタンダードにより、どのような点がどのように変わったのか、それがこの表の中でどう表れているのかを教えてください。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 相関関係や因果関係を明確に示しているかということ、そこは難しい部分がありますが、傾向として説明いたします。

足立スタンダードは、授業の始めに目当てを共有し、見通しを持ちます。また、自分で考えることを大切にしながら、グループ活動や学び合いをし、さらに自分の考えを深め、授業のまとめ・振り返りを通して、自分が何を学んだのか、できるようになったのかを改めて認識することで、学習内容の定着を図っていく仕組みです。

A層からD層を見ていくと、学力A層の子ほど、スタンダードの内容を意識している子が多い傾向です。教員が意識させるような授業をしているからこそ、子どもたちもそ

ういう意識になっていくのではないかと推測しております。そういった内容が、グラフに表れていると認識しています。

足立スタンダードの授業をさらに進めていくことが、学力の定着にもつながっていくだろうという期待を込めて進めております。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 足立スタンダードの実施前後で比較し、実施後に学力A層の子が増えていけば、「ああ、なるほど」と思うのですが。結果から影響を推測しているということですね。分かりました。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

河本委員。

○河本委員 同じく区総合調査の結果についてです。

コロナ禍が長いということで、「学校に行くのが楽しい」という、一番求めている項目がマイナスになっています。現在の状況を鑑みると、致し方ないという気もします。

逆に、授業における学びの状況はプラスが多くなっています。先ほど、足立スタンダードの話が出ましたけれども、先生方が一生懸命、足立スタンダードにのっかって、誰もが分かりやすい授業を展開しようと、研究、努力している姿を現場で目にしています。

「学力に差があっても分かる授業」、「勉強が楽しいと思える瞬間が少しでもある授業」、そういったものを求めて頑張っている結果が、プラスの結果に反映されているのではないかと思います。うれしく感じております。

それから、A層からD層の分野別にグラフとなっているところですが、全体的に見て、学力と「勉強が好きだ」、「授業が分かる」という項目は比例関係が出ています。

一方、キャリア形成の意欲という設問に関しては、A層からD層に意識の差がほとんどなく、横ばいです。学力の層の差とは関係なく、夢や希望を抱いているのは非常に明るい結果であると評価しています。また、どの層においても、2割程度は「夢や希望がない」子どもたちがいるという結果も見えました。

先ほどの学習意欲と合わせて見てみると、今後のさらなる授業改善や学校が楽しいと思ってもらえる努力により、光が見えてきていると思います。このようなデータを活用しながら、現場の活力にしてほしいと思います。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 ありがとうございます。どの学力層においても夢や目標を持っていることが分かり、我々もうれしく思っております。

今後も、足立スタンダード型の授業を推進して、学力の定着を目指していくわけですが、先ほど申し上げました非認知能力なども教育活動の中で大切であり、学力につながっていくと捉えております。この辺りの数値にも着目しながら、教育活動を進めてまいります。

○教育長 小関委員。

○小関委員 同じところですが、授業における学びの状況の評価が大変良いという点についてです。

これは、学力定着推進課が目指している足立スタンダード型授業の推進や教科指導専門員の頑張りによるものだと思います。とても大きな成果だと思いますので、ぜひいろいろな場面で宣伝し、褒めてあげていただければと思います。

この部分下がってしまうと、何のために時間をかけてやっていたかということになります。この部分がプラスであったことはとても良いことですので、自信を持ってさらに進めてほしいと思っております。

また、「将来の夢や目標を持っている」という項目の中学3年生の部分で、D層が他の層に比べて数値が高くなっています。この点について、どのように分析しているのでしょうか。学力が低い子であっても、夢や希望を持ち続けられていることはとても良い結果だと思うのですが、学校で何をやっているから、このような結果が出たのかが分かりません。

どのように考え、分析しているかを教えてください。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 まず1点目の学びのスタイル、足立スタンダードについてですが、委員がおっしゃったとおり、ここ数年、重点目標に設定してまいりましたので、この数値が上がったことは、私も一番うれしく思っているところです。

職員や現場の教員の頑張りによるものなので、その辺はきちんと情報発信をしていきたいと思っております。また、さらに高めていくきっかけにもしていきたいと思っております。

また、2点目のD層の目標・夢については分析が難しい



ところですが、子どもたちの中には部活や行事など、学習以外の場面で活躍や力を発揮する子もおり、こういった点が一因と考えます。今後、学校ごとの状況、個別の生徒の回答状況を見る中で、傾向を見ていきたいと思えます。

○小関委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 河本委員のおっしゃったことにも関連するのですが、18ページの一番上の「努力をすれば、自分もたいていのことはできる」という項目において、D層は他の層と比べやや低いのですが、ほかの項目と比べるとあまり差がありません。

これは、「現時点でできなくても、将来について前向きに考えている」子ども達が多いということではないのでしょうか。

高校ぐらいになると、「勉強ができない」、「俺は駄目だ」みたいに、ちょっと気持ちが落ち込んできたりする子が多いと思うのですが、中学校では「現時点でできなくても、将来について前向きに考えている」という、元気の良い子たちがいるのだと、私はこの結果を見て思いました。

先ほどのキャリア形成の質問にもつながると思えます。

○教育長 学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 そうですね、その差がないということは、努力をすればまだ自分も伸びる余地があるという自覚を持っているのだと思っております。つまづきかけている生徒、その辺の個別のフォロー等も含めて、引き続き力を入れていきたいと思っております。

○近藤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

小関委員。

○小関委員 26ページの綾瀬小の件です。図書館ではなくて図書室なのですね。主な設置目的を教えてください。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 子どもたちが読書の楽しさを体験したり、親子で本に親しむ、そんな環境を提供する目的でやっていきたいと考えております。

○小関委員 図書館、図書室は結構たくさんあると思えます。他との差別化という点では、親子関係がポイントになるの

でしょうか。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 中央図書館長を兼務しております私から答弁させていただきます。

図書館の運営については、まだこれから決めていくというところではありますが、地域の方に親しんでいただけるよう、蔵書の工夫をするなど、そういったところでいろいろ検討していきたいと考えております。

○教育長 河本委員。

○河本委員 同じく、綾瀬小の地域開放型の図書室についてです。千寿桜小学校の図書室ができた際、当初は地域に開放するということでした。しかし、私が見学に行った時点ではすでに開放されていませんでした。造りはかなり立派で使い勝手も良く、学校図書室というよりも地域図書館というイメージでした。

当初は地域に開放するつもりで作ったものの、現在は地域に開放していないという状況があります。今回、綾瀬小で地域開放型の図書室を作るにあたり、同じようなことにならないかを心配しております。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 千寿桜小学校につきましては、利用対象者を制限しなかったために様々な方が利用したこと、長時間滞在する方がいたことなどにより、運営管理が難しくなると閉鎖したと聞いております。

今回の綾瀬小学校につきましては、記載のとおり、利用対象者のある程度絞って開設します。以前の事例のようなことがないように、しっかり運営していきたいと考えております。

○河本委員 よろしく申し上げます。

地域の子どもたちに、少しでも多く本に触れる機会を提供することはすごく良い取り組みだと思います。

コロナ禍で、各学校における1人当たりの読書数は相当伸びています。子ども達は学校の図書室だけでは飽き足らず、長期休み中は近隣の図書館を利用していたと思います。

ただ、足立区は広いですから、地域によっては小学生が住区センターの図書館を頻りに利用できないケースもあります。

例えば、中央図書館から週1や月1で、本をたくさん乗せた車が訪問するなど、読書不便な学校に対して図書館が

今現在やっていること、今後やろうとしていることがあれば教えてください。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 現在、学校関連のサービスで委員がおっしゃっていた内容にそのまま合致するものではありませんが、調べ学習用に本の配送サービスを実施しております。そういったことはございますが、中央図書館から出張し本を届けるようなことは行っていないのが現状です。

お子様が本に触れ合える機会の提供ということで言いますと、7月から電子図書館のサービスを始めております。校長会を通じて学校へPRするなどの工夫もしております。

○教育長 河本委員。

○河本委員 せっかくみんなが本に親しみ、貸し出し冊数も伸びているこの機会ですから、何かもう一工夫あれば良いと思います。お願いします。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 まだ実態がつかめていないところございますので、状況等、確認した上でできることを検討してまいります。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでございますので、報告事項を終了といたします。

その他でございますが、何かありますでしょうか。

ないようでございますので、以上をもちまして、本年、第9回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後3時43分閉会

令和3年第9回  
足立区教育委員会定例会

日時 令和3年9月9日 木曜日 午後3時00分開議  
会場 教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第48号議案 教育長代理処分にかかる報告および承認について……………	2
日程第2 教育長報告	
2 報告事項	
(1) 令和4年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について 《森 教育政策課長》	10
(2) 令和3年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分）について 《田巻 学力定着推進課長》	11
(3) 令和3年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について 《田巻 学力定着推進課長》	21
(4) 令和4年度へ向けたA Iドリルの選定スケジュールについて 《田巻 学力定着推進課長》	23
(5) 綾瀬小学校・地域開放型図書室の取組み状況について 《森田 学校支援課長》	24
(6) 校外施設指定管理者評価結果について 《飯塚 学務課長》	25
(7) 令和4年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について 《安部 子ども施設入園課長》	38
(8) 令和4年「成人の日の集い」開催案について 《下河邊 青少年課長》	43
(9) 医療的ケア児地域支援作業部会設置について 《門藤 支援管理課長》	47
(10) 文化・読書・スポーツに関するアンケート調査について 《大久保 3分野連携担当課長》	48
3 情報連絡事項	
(1) 綾瀬小学校の標準服デザイン等の決定について [学校支援課]	49
(2) 事業実施報告・実施予定 [青少年課]	51
(3) 「こころとからだのアンケート」の実施について [教育相談課]	52
(4) 児童虐待防止推進月間の事業実施について [こども家庭支援課]	53
(5) 行事実施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]	54

## 第48号議案

教育長代理処分にかかる報告および承認について  
上記の議案を提出する。

令和3年9月9日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

教育長代理処分にかかる報告および承認について  
足立区立小学校及び中学校の臨時休業について、以下のとおり教育長代理処分をしたため、報告し、承認を得る。

### 1 臨時休業期間

(1) 区立小学校全学年および区立中学校第1、2学年

9月1日(水)から9月11日(土)まで

(2) 区立中学校第3学年

9月1日(水)から9月4日(土)まで

### (提案理由)

令和3年8月27日に開催された第64回新型コロナウイルス対策本部会議にて夏季休業日明けの足立区立小学校および中学校における臨時休業措置が決定されました。

これに伴う臨時休業の手続きは、特に緊急を要したため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第3条に基づき、教育長が教育委員会に代わって、臨時代理処分により実施しました。

この件に関し、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第4条第2項に基づき、教育委員会へ報告のうえ承認を求めるため、この案を提出いたします。

## 第 4 8 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 9 月 9 日

件 名	教育長代理処分にかかる報告および承認について
所 管 部 課 名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>令和 3 年 8 月 2 7 日に開催された第 6 4 回新型コロナウイルス対策本部会議で、夏季休業日明けの区立小中学校における臨時休業措置が決定された。</p> <p>臨時休業の手続きは、特に緊急を要するため、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 3 条に基づき、教育長が教育委員会に代わって、臨時代理処分により実施した。</p> <p>上記の件について、「足立区教育委員会の権限の委任に関する規則」の第 4 条第 2 項に基づき、教育委員会へ報告のうえ、承認を求める。</p> <p><b>1 臨時休業日</b></p> <p>( 1 ) 区立小学校全学年および区立中学校第 1 、 2 学年 9 月 1 日 ( 水 ) から 9 月 1 1 日 ( 土 ) まで</p> <p>( 2 ) 区立中学校第 3 学年 9 月 1 日 ( 水 ) から 9 月 4 日 ( 土 ) まで</p> <p><b>2 臨時休業の理由</b></p> <p>児童・生徒の感染者数に改善が見られず、感染対策をより強く講じるため。</p> <p><b>3 臨時休業の根拠</b></p> <p>「足立区立学校の管理運営に関する規則」の第 3 条第 1 項第 2 号カ「その他足立区教育委員会が定める日」</p>
今後の方針	

○足立区教育委員会の権限の委任に関する規則

平成27年 3月13日教育委員会規則第 4号

## 改正

平成28年 3月15日教育委員会規則第 3号

平成30年11月 9日教育委員会規則第 8号

足立区教育委員会の権限の委任に関する規則

足立区教育委員会の権限の委任に関する規則（平成12年足立区教育委員会規則第27号）の全部を改正する。

（趣旨）

**第 1 条** この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律25条第 1 項の規定に基づき、足立区教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の一部を足立区教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任することについて、必要な事項を定めるものとする。

（委任事項）

**第 2 条** 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育行政の運営に関し、基本方針及び計画を決定すること。
- （2） 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃を行うこと。
- （3） 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） 教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （6） 重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること。
- （7） 議会の議決を経るべき議案に関すること。
- （8） 教科用図書採択に関すること。
- （9） 文化財の指定及び指定の解除に関すること。
- （10） 教育長に委任した事務以外の審査請求及び訴訟に関すること。
- （11） 前各号のほか、特に重要な事項に関すること。

（臨時代理）

**第 3 条** 教育長は、前条第 1 項各号に掲げる事項で、特に緊急を要するものについては、教育委員会に代わって処理することができる。

（教育委員会への報告）

第4条 教育長は、第2条の規定により処理した事項については、次の教育委員会の会議において報告しなければならない。

2 教育長は、前条の規定により処理した事項については、次の教育委員会の会議において報告し、その承認を得なければならない。

#### 付 則

(施行期日)

1 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号。次項において「改正法」という。）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

(経過措置)

2 改正法附則第2条第1項の場合においては、この規則による改正後の足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定は適用せず、この規則による改正前の足立区教育委員会の権限の委任に関する規則の規定は、なおその効力を有する。

付 則（平成28年3月15日教委規則第3号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（平成30年11月9日教委規則第8号）

この規則は、公布の日から施行する。

○足立区立学校の管理運営に関する規則

昭和53年 9月27日教育委員会規則第10号

### 改正

昭和55年教育委員会規則第 7 号

昭和58年教育委員会規則第 4 号

昭和59年教育委員会規則第11号

昭和63年教育委員会規則第 9 号

平成10年教育委員会規則第 8 号

平成11年教育委員会規則第 2 号

平成12年教育委員会規則第26号

平成13年12月14日教育委員会規則第26号

平成14年 4月 9日教育委員会規則第10号

平成15年 1月15日教育委員会規則第 1 号

平成15年12月 9日教育委員会規則第15号

平成16年10月15日教育委員会規則第17号

平成17年 3月10日教育委員会規則第 3 号

平成18年12月20日教育委員会規則第18号

平成19年 3月14日教育委員会規則第 2 号

平成19年 8月16日教育委員会規則第10号

平成20年 3月13日教育委員会規則第 3 号

平成23年 3月31日教育委員会規則第16号

平成24年 2月15日教育委員会規則第 3 号

平成25年12月10日教育委員会規則第 6 号

平成28年 3月15日教育委員会規則第 4 号

平成28年 7月21日教育委員会規則第13号

令和元年 9月12日教育委員会規則第13号

令和 2年 1月17日教育委員会規則第 1 号

令和 2年 3月12日教育委員会規則第 4 号

令和 2年 6月11日教育委員会規則第15号

足立区立学校の管理運営に関する規則を公布する。



# 足立区立学校の管理運営に関する規則

## 第1章 総則

(目的)

**第1条** この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第33条の規定に基づき、足立区立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(任務)

**第2条** 校長及び職員は、この規則及び他の法令等の定めるところに従い、適正にして円滑な学校の管理運営に努めなければならない。

(学校運営協議会)

**第2条の2** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5に規定する学校運営協議会については、別に定める。

## 第2章 小学校及び中学校

(学期及び休業日)

**第3条** 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号。以下「施行令」という。）第29条の規定に基づく小学校及び中学校（以下「小中学校」という。）の学期及び休業日は、次のとおりとする。

(1) 学期

ア 前期 4月1日から10月の第2月曜日の直近の金曜日まで

イ 後期 10月の第2月曜日の直近の土曜日から3月31日まで

(2) 休業日

ア 夏季休業日 7月21日から8月31日まで

イ 冬季休業日 12月26日から1月7日まで

ウ 春季休業日 3月26日から4月5日まで

エ 開校記念日

オ 都民の日条例（昭和27年東京都条例第75号）の規定する日

カ その他足立区教育委員会（以下「委員会」という。）が定める日

2 休業日に授業を行い、又は授業日に休業しようとするときは、校長は、委員会の許可を受けなければならない。ただし、運動会、学芸会、遠足その他の年間行事計画に基づく恒常的行事の実施のため、休業日に授業を行い、又は授業日に休業しようとする場合は、あらかじめ届け出ることをもって足りるものとする。

## 第 6 4 回 新型コロナウイルス対策本部会議 次第

令和 3 年 8 月 2 7 日 (金)  
午後 3 時 0 0 分 ~  
特 別 会 議 室

### 1 夏季休業日明けの区立小中学校における臨時休業措置等について

児童・生徒の感染状況を踏まえ、区は対応方針を次のとおりとする。なお、緊急事態宣言が延長された際は、改めて対応を検討する。

#### (1) 臨時休業措置について (教育指導部)

##### ア 区立小学校全学年及び区立中学校第 1、2 学年について

(ア) 9 月 1 日 (水) から 9 月 1 1 日 (土) まで臨時休業

(イ) 週に 1 日程度の課題等配布日を設ける

##### イ 区立中学校第 3 学年について

(ア) 9 月 1 日 (水) から 9 月 4 日 (土) まで臨時休業

(イ) 9 月 6 日 (月) から登校開始し、9 月 1 0 日 (金) までは以下の対応

- ・ 授業時間は 4 時間上限 (給食なし)
- ・ 学級の生徒を適宜分割して授業や考査を実施

#### (2) 臨時休業措置解除後の対応について (教育指導部)

ア 9 月 1 3 日 (月) 付け解除 (予定)

イ 登校形態の選択

(ア) 保護者等の判断により、登校またはリモート学習 (ライブ配信、動画配信コンテンツ、プリント学習等) を選択

(イ) 各校の状況により校長判断で「分散登校」も可 (分散登校の場合、分散方法は学校規模等により学校長が適宜調整)

ウ 給食ありの 4 時間授業

エ 1 日 1 回のオンラインホームルームの設定

#### (3) 臨時休業措置中の区立中学校の部活動について (教育指導部)

9 月 1 2 日 (日) (予定) まで原則活動を中止する。

(4) 9月1日(水)から9月12日(日)の学童保育室の運営等について  
(地域のちから推進部)

ア 学童保育室の運営について

可能な方への家庭保育の依頼を継続し、感染症予防対策を徹底した上で、原則として通常どおり学童保育室の運営を行う。

イ 学童保育室保護者負担金について

(ア) 登室日数に応じた日割り計算期間を9月12日(日)まで延長する。

(イ) 新型コロナウイルス感染予防を理由とした登室自粛の免除を継続する。

ウ 休室等の判断基準について

「感染者が感染可能期間に一人でも登室していた場合は、休室等の措置を行ない、該当する学童保育室等に所属する全員にPCR検査を受検する」この旨各学童保育室及び保護者あてに通知する。

※ 感染可能期間とは次のとおり

- ・ 症状がある場合は、発熱、咳、咽頭痛、臭覚・味覚障害、下痢等の症状が出た「発症日」の2日前(48時間前)からとする。
- ・ 症状がない場合は、検査日を「発症日」とみなし、その2日前(48時間前)からとする。

(5) 臨時休業措置中の区内保育所等の運営について(子ども家庭部)

ア 区内保育所等については、通常通りの運営とする。

イ 保育料については、9月1日(水)から9月12日(日)までの登園日数が0日の場合に限り一部減額する。

また、新型コロナウイルス感染症発生に伴い園が臨時休園となった場合、臨時休園期間の日数分を減額する。

(6) 区内私立幼稚園の運営について(子ども家庭部)

ア 私立幼稚園については、区立小中学校の臨時休業措置を受けて、臨時休園を要請する。

イ 期間は、9月1日(水)から9月11日(土)までとする。

ウ 共働き等の理由によりご家庭で保育できない方からの依頼があった場合には、預かり保育での受け入れ要請を行う。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	令和4年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について
所 管 部 課 名	教育指導部 教育政策課 子ども家庭部 子ども施設運営課
内 容	<p><b>1 令和4年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について</b> 令和4年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について、報告する。</p> <p>※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日時・実施方法等の変更や中止の場合がある。</p> <p>(1) 入学式、入園式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 令和4年4月6日(水) 午後</li> <li>・ 中学校 令和4年4月7日(木) 午前</li> <li>・ こども園 令和4年4月8日(金) 午前</li> </ul> <p>(2) 卒業式、修了式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校 令和5年3月24日(金) 午前</li> <li>・ 中学校 令和5年3月20日(月) 午前</li> <li>・ こども園 令和5年3月17日(金) 午前</li> </ul> <p>(3) 入学式、入園式の日程について 区教育委員会では、以下の決定基準に基づいて、区立小・中学校、こども園の入学式(入園式)の日程を決めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校：前期始業式の日(水)の午後</li> <li>・ 中学校：小学校入学式の翌日(木)の午前</li> <li>・ こども園：中学校入学式の翌日(金)の午前</li> </ul> <p>なお、「規則」で春季休業日を3月26日から4月5日までと定めているため、令和4年度の前期始業式は、4月6日(水)となる。</p> <p><b>2 (参考) 区立中学校と都立高校の入学式日程の重複について</b></p> <p>区立中学校と都立高校の入学式を別日にして欲しいとの要望について、中学校の入学式の日程変更には、春季休業期間(春休み)の短縮や授業数の確保などの課題があるため、以下のとおり、区ホームページに掲載し、周知している。</p> <p>「都立高校の入学式日程は、各高校が定めております。詳しくは各校のホームページでご確認ください。なお、都立高校と区立中学校の入学式日程の重複を回避するよう検討・調整してまいりましたが、授業数の確保等、学校運営上の理由から、調整は難しい状況です。ご理解いただきますようお願い申し上げます。」</p>
今 後 の 方 針	本日程について、文教委員会、定例校長会にて報告後に、区ホームページ上で周知する(10月下旬予定)。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	令和3年度「足立区学力定着に関する総合調査」の調査結果（学習意識調査部分）について																																
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																																
内 容	<p>令和3年4月13日に実施した、令和3年度「足立区学力定着に関する総合調査」における学習意識調査について、主要項目の調査結果を以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 調査結果から見られた主な傾向</b></p> <p><b>(1) 授業における学びの状況</b></p> <p>足立スタンダードに基づく授業の実施状況を把握する指標である「授業における学びの状況」に関する設問のA層とD層の差から、スタンダードスタイルの授業実践の浸透が学習内容の定着に好影響を与える傾向が見て取れる。 (P15～16 4(3) アイウより)</p> <p><b>(2) 非認知能力の状況</b></p> <p>自己肯定感等の非認知能力に関する設問については、A層とD層の差が顕著である。学力の定着を図る上でも、多様な活躍の場面を設定するなど、これら数値を高める取組みの必要性があると考えられる。 (P17～19 4(6) アイ、(7) アイ、(8) アイより)</p> <p><b>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響</b></p> <p>「学校に行くのが楽しい」「将来の夢や目標を持っている」の数値低下は、新型コロナウイルス感染拡大による通学への不安や各種行事の中止・縮小の影響が原因であると推測する。 (P14 4(1) ア、P19 4(9) アより)</p> <p>なお、「学校に行くのが楽しい」については、下表のとおり、全体平均値（委託事業者が取り扱っている全自治体分）においても、小学校3年生を除き、令和元年度と比べて低下しているが、区の低下の割合は小さい傾向にある。</p> <p style="text-align: center;"><b>「学校に行くのが楽しい」に対する肯定的な回答の割合（％）</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">学年</th> <th>全体平均値</th> <th>区</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">小 学 校</td> <td>2年生</td> <td>87.9 (-0.8)</td> <td>87.5 (-0.3)</td> <td rowspan="9" style="vertical-align: middle;">令和元年度からの増減をカッコ内に記載 (令和2年度は一斉実施中止のため。)</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>88.8 (+0.6)</td> <td>88.6 (-0.6)</td> </tr> <tr> <td>4年生</td> <td>85.1 (-3.2)</td> <td>87.7 (-1.7)</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>85.3 (-2.0)</td> <td>89.0 (-0.5)</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>84.7 (-4.2)</td> <td>88.0 (-1.0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">中 学 校</td> <td>1年生</td> <td>87.3 (-3.1)</td> <td>90.4 (-2.2)</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>81.6 (-3.6)</td> <td>85.6 (-1.1)</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>79.7 (-3.4)</td> <td>82.2 (-1.6)</td> </tr> </tbody> </table>	学年		全体平均値	区	備考	小 学 校	2年生	87.9 (-0.8)	87.5 (-0.3)	令和元年度からの増減をカッコ内に記載 (令和2年度は一斉実施中止のため。)	3年生	88.8 (+0.6)	88.6 (-0.6)	4年生	85.1 (-3.2)	87.7 (-1.7)	5年生	85.3 (-2.0)	89.0 (-0.5)	6年生	84.7 (-4.2)	88.0 (-1.0)	中 学 校	1年生	87.3 (-3.1)	90.4 (-2.2)	2年生	81.6 (-3.6)	85.6 (-1.1)	3年生	79.7 (-3.4)	82.2 (-1.6)
学年		全体平均値	区	備考																													
小 学 校	2年生	87.9 (-0.8)	87.5 (-0.3)	令和元年度からの増減をカッコ内に記載 (令和2年度は一斉実施中止のため。)																													
	3年生	88.8 (+0.6)	88.6 (-0.6)																														
	4年生	85.1 (-3.2)	87.7 (-1.7)																														
	5年生	85.3 (-2.0)	89.0 (-0.5)																														
	6年生	84.7 (-4.2)	88.0 (-1.0)																														
中 学 校	1年生	87.3 (-3.1)	90.4 (-2.2)																														
	2年生	81.6 (-3.6)	85.6 (-1.1)																														
	3年生	79.7 (-3.4)	82.2 (-1.6)																														

## 2 今後の対応

### (1) 教員の授業力の向上

足立スタンダードが、授業スタイルとして区内で浸透してきている。今後はその質の更なる向上を目指すべく、学校管理職との連携の下、指導主事、教科指導専門員や学力定着指導員の巡回指導により教員個々の授業力向上を図り、基礎学力の定着に繋げていく。

### (2) ICTを活用した発表の場づくり

自己有用感や自己肯定感を高めるためには、児童・生徒の交流活動や活躍の場面と共に、保護者や地域に発表する場が求められる。コロナ禍ではあるが、ICT機器や学校ホームページを有効に活用することで、これら場面の充実を図っていく。

## 3 主要項目の学習意識調査結果の概要

項目は、委託事業者の全国共通設問に加え、自ら学ぶ力や非認知能力を図る設問等について、区が独自に追加したもので構成されている。

※ ◆は、区独自の設問

※ 小学校全体・中学校全体における令和元年度からの増減をカッコ内に記載（令和2年度は一斉実施中止のため）

〔肯定的な回答の割合（％）〕

項目		小学校全体	中学校全体
<b>(1) 学校への意識についての設問</b>			
ア	学校に行くのが楽しい	88.2 (-0.8)	86.1 (-1.6)
<b>(2) 勉強・教科に関する意識についての設問</b>			
ア	勉強は好きだ ◆	67.9 (-4.7)	38.7 (-1.0)
イ	学校の授業はどの程度分かるか ◆	88.2 (+0.4)	68.1 (+0.7)
<b>(3) 授業における学びの状況についての設問</b>			
ア	授業のはじめに示された目標（めあて・ねらい）を理解し、見通しをもって学習に取り組んだと思う ◆	79.6 (+5.0)	77.3 (+9.1)
イ	グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う ◆	74.3 (+1.2)	65.9 (+4.1)
ウ	授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う ◆	71.7 (+0.4)	64.4 (+3.1)

項 目		小学校 全体	中学校 全体
<b>(4) 自ら学ぶ力についての設問</b>			
ア	先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる ◆	62.4 (+4.2)	63.8 (+5.7)
イ	これまで学習したことを使って新しい問題を工夫して解決している ◆	65.9 (+2.9)	57.3 (+4.0)
<b>(5) 学びを律する力についての設問</b>			
ア	不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている ◆	72.9 (-0.6)	64.3 (+2.3)
イ	わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している	74.0 (±0.0)	68.8 (+3.2)
<b>(6) 自己肯定感についての設問</b>			
ア	自分にはよいところがあると思う ◆	73.7 (-0.4)	67.6 (+1.3)
イ	努力をすれば、自分もたいていのことはできると思う	85.9 (-0.9)	81.4 (-0.4)
<b>(7) 自制心・勤勉性についての設問</b>			
ア	難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる	76.5 (-0.8)	65.8 (-0.8)
イ	自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる ◆	84.0 (+0.5)	79.5 (+0.1)
<b>(8) 他者理解・協調性についての設問</b>			
ア	自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる	67.8 (+0.7)	63.0 (+1.2)
イ	自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている ◆	82.4 (+0.2)	84.2 (+1.3)
<b>(9) キャリア形成意欲についての設問</b>			
ア	将来の夢や目標を持っている ◆	86.0 (-0.6)	72.2 (-1.7)
イ	自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている ◆	74.8 (-0.1)	66.8 (+1.6)

#### 4 主要項目の学力層別学習意識調査結果

※ A層（上位層）、B層（中上位層）、C層（中下位層）、D層（下位層）は、成績順に4層に区分したもの（各層概ね25%）

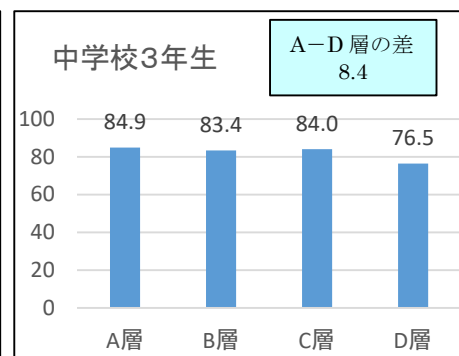
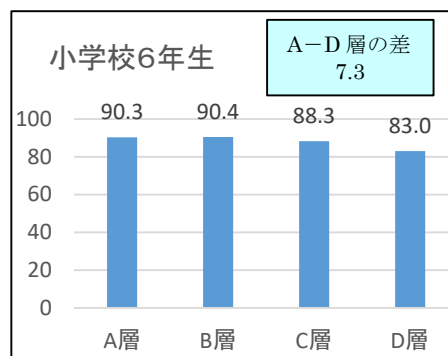
※ 小学校全体・中学校全体における令和元年度からの増減をカッコ内に記載（令和2年度は一斉実施中止のため）

〔肯定的な回答の割合（%）〕

##### （1）学校への意識についての設問

ア 学校に行くのが楽しい

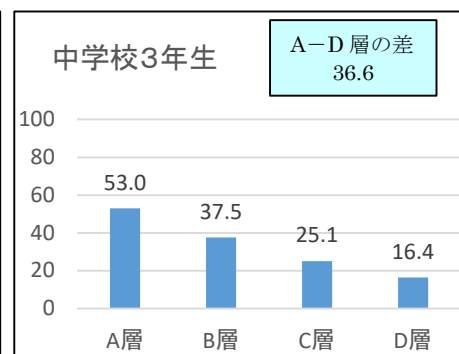
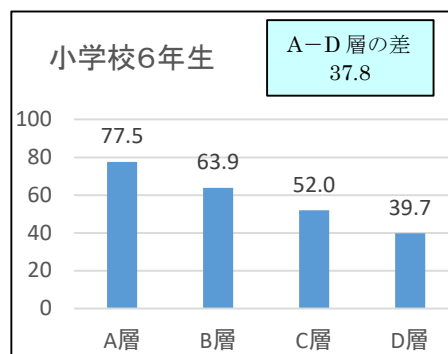
小学校全体	中学校全体
88.2（-0.8）	86.1（-1.6）



##### （2）勉強・教科に関する意識についての設問

ア 勉強は好きだ

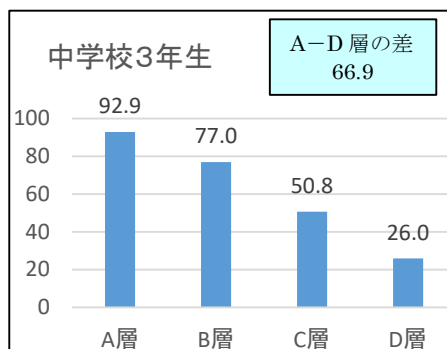
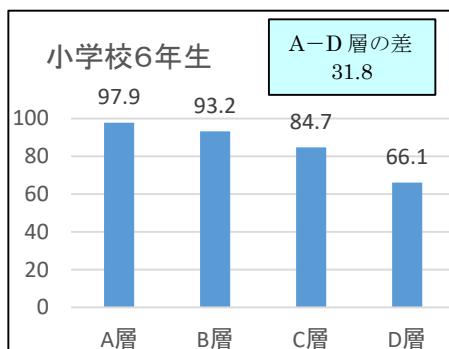
小学校全体	中学校全体
67.9（-4.7）	38.7（-1.0）





イ 学校の授業はどの程度分かるか

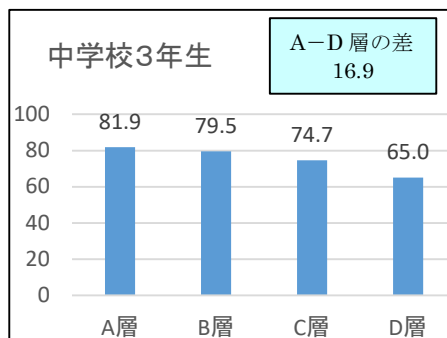
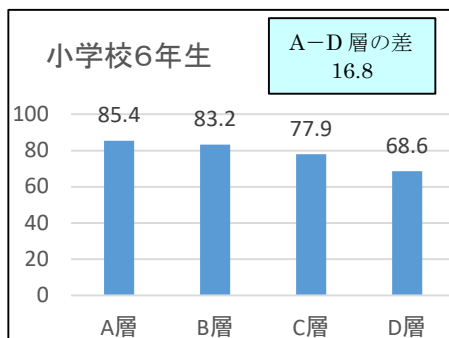
小学校全体	中学校全体
88.2 (+0.4)	68.1 (+0.7)



(3) 授業における学びの状況についての設問

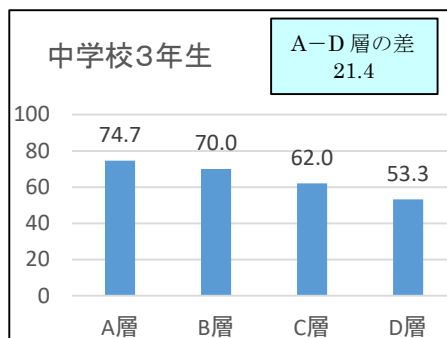
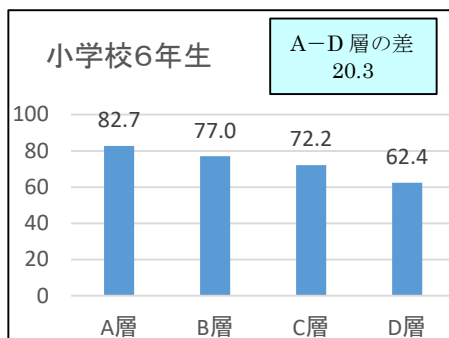
ア 授業のはじめに示された目標（めあて・ねらい）を理解し、見通しをもって学習に取り組んだと思う

小学校全体	中学校全体
79.6 (+5.0)	77.3 (+9.1)



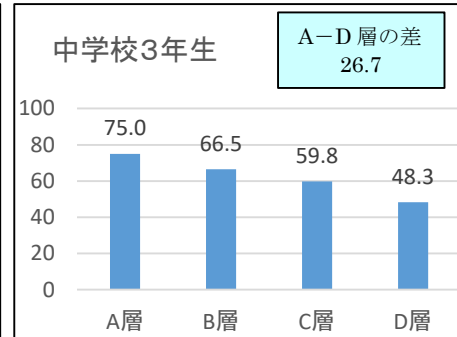
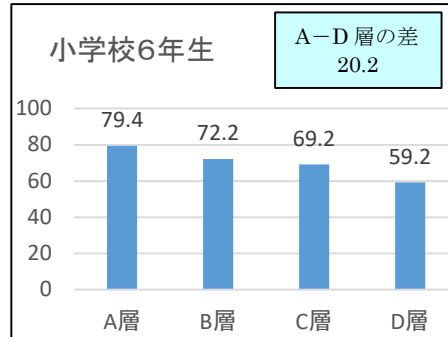
イ グループ活動やペア活動では、自分から積極的に発言したり、みんなで見通しを出し合うことができたと思う

小学校全体	中学校全体
74.3 (+1.2)	65.9 (+4.1)



ウ 授業で学習したことを振り返る活動を通じて、学習内容に対する興味や関心が深まったり、広がったりしたと思う

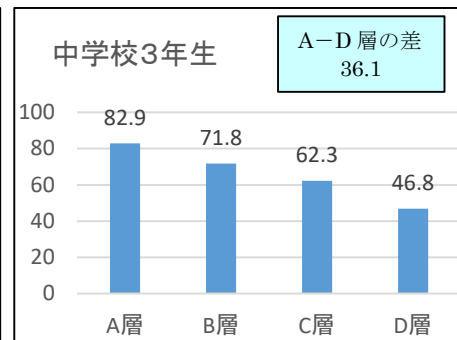
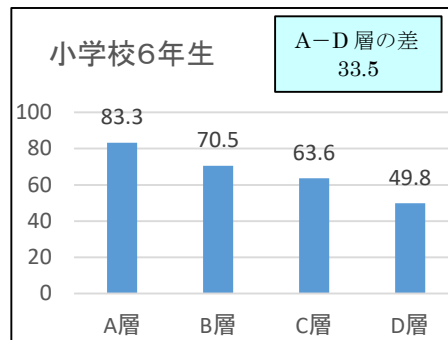
小学校全体	中学校全体
71.7 (+0.4)	64.4 (+3.1)



#### (4) 自ら学ぶ力についての設問

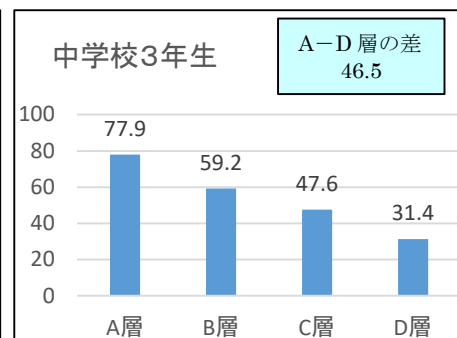
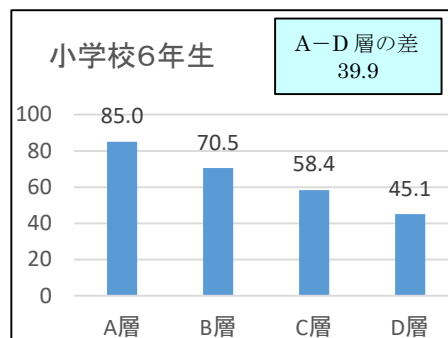
ア 先生から示された課題や自分で立てた課題について、インターネットや図書等から必要な情報を集め、整理することができる

小学校全体	中学校全体
62.4 (+4.2)	63.8 (+5.7)



イ これまで学習したことを使って新しい問題を工夫して解決している

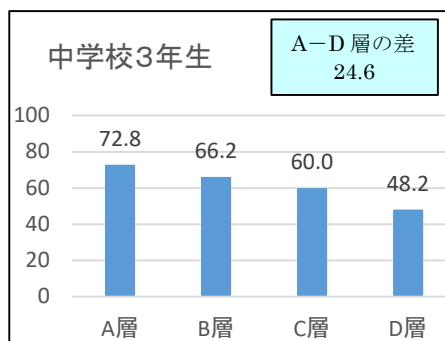
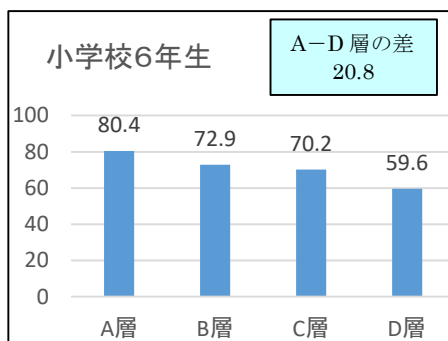
小学校全体	中学校全体
65.9 (+2.9)	57.3 (+4.0)



### (5) 学びを律する力についての設問

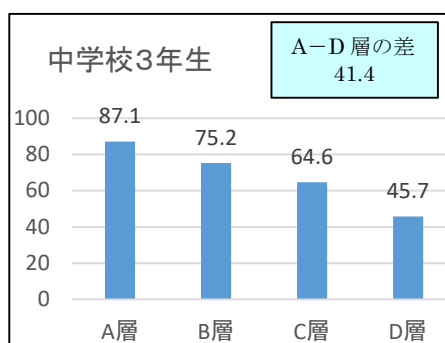
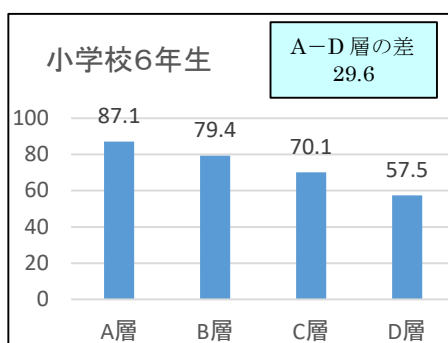
ア 不得意なことや苦手なことでも、自ら進んで取り組もうとしている

小学校全体	中学校全体
72.9 (-0.6)	64.3 (+2.3)



イ わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している

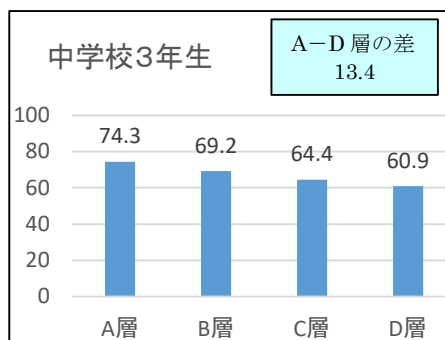
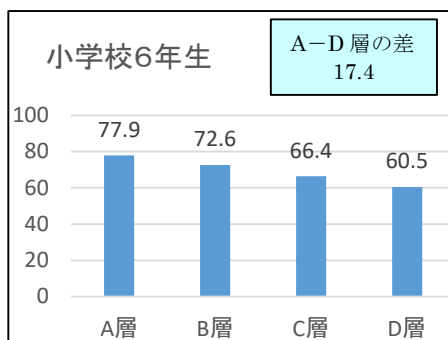
小学校全体	中学校全体
74.0 (±0.0)	68.8 (+3.2)



### (6) 自己肯定感についての設問

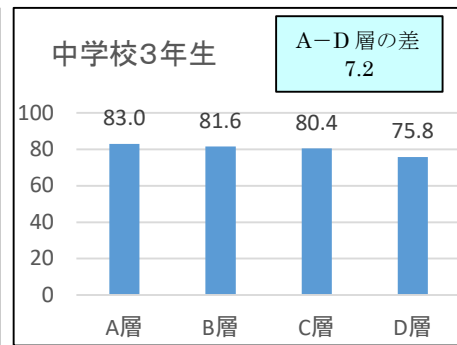
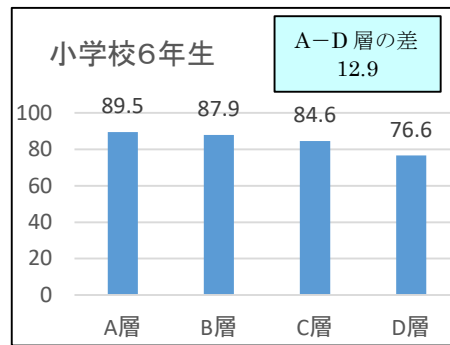
ア 自分にはよいところがあると思う

小学校全体	中学校全体
73.7 (-0.4)	67.6 (+1.3)



イ 努力をすれば、自分もたいいのことはできると思う

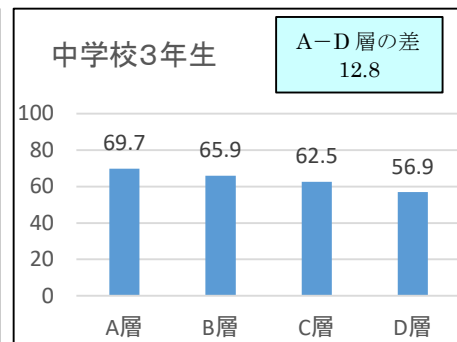
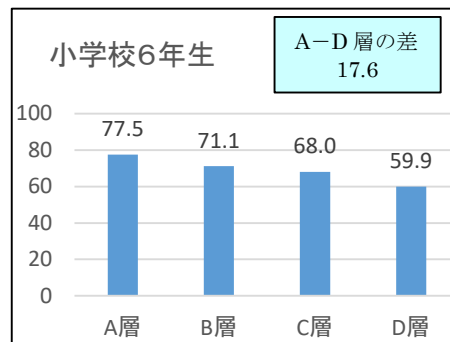
小学校全体	中学校全体
85.9 (-0.9)	81.4 (-0.4)



### (7) 自制心・勤勉性についての設問

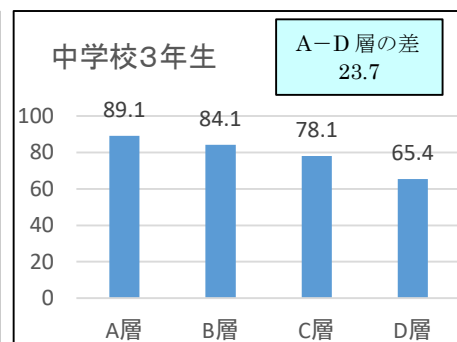
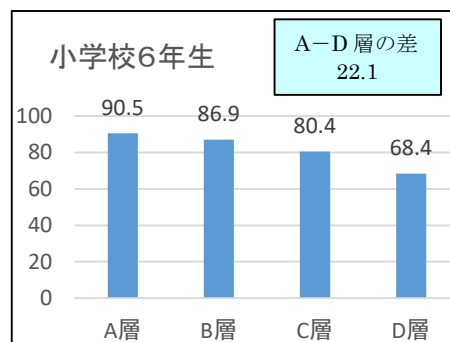
ア 難しいことでも、失敗をおそれないで、取り組んでいる

小学校全体	中学校全体
76.5 (-0.8)	65.8 (-0.8)



イ 自分がやらなければならないことは、やりたくないときでも、きちんとやりぬくことができる

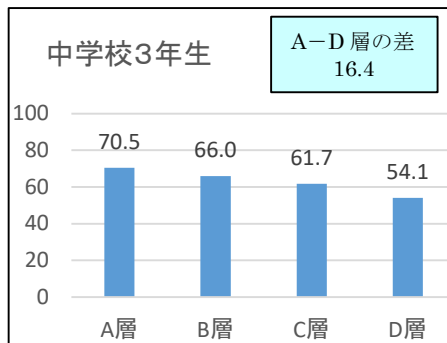
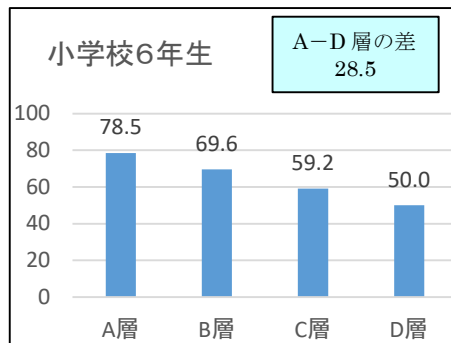
小学校全体	中学校全体
84.0 (+0.5)	79.5 (+0.1)



## (8) 他者理解・協調性についての設問

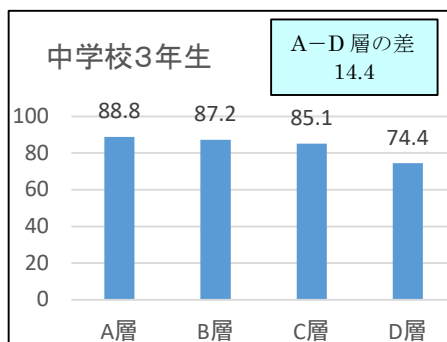
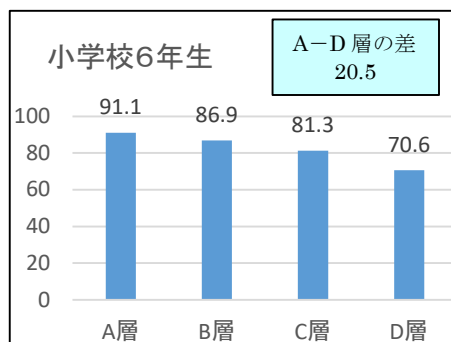
ア 自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる

小学校全体	中学校全体
67.8 (+0.7)	63.0 (+1.2)



イ 自分の果たすべき役割や分担を考え、周囲の人と力を合わせて行動しようとしている

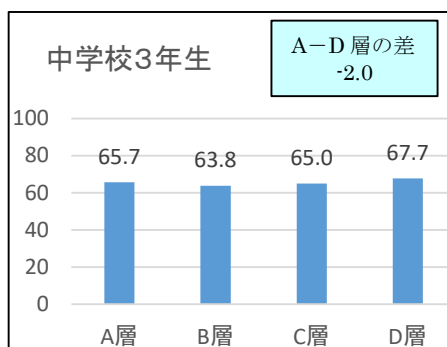
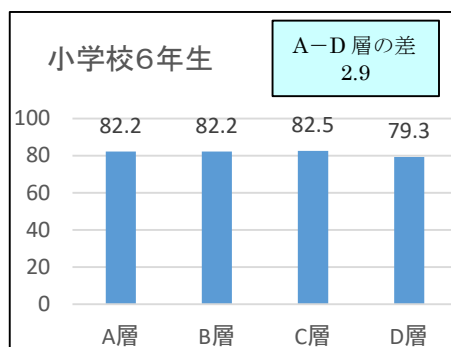
小学校全体	中学校全体
82.4 (+0.2)	84.2 (+1.3)



## (9) キャリア形成意欲についての設問

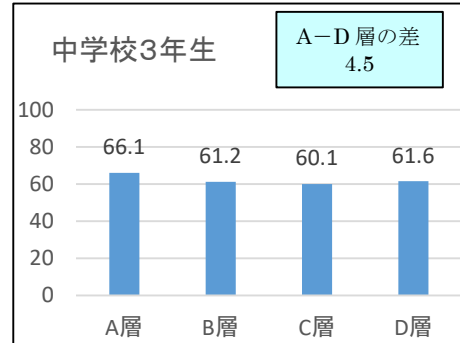
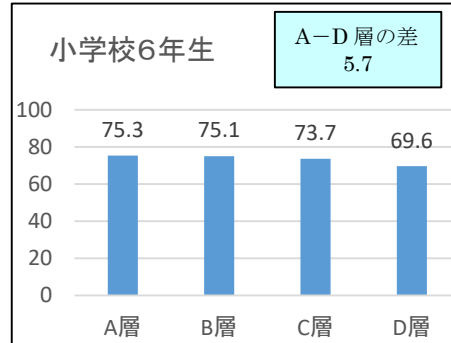
ア 将来の夢や目標を持っている

小学校全体	中学校全体
86.0 (-0.6)	72.2 (-1.7)



イ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている

小学校全体	中学校全体
74.8 (-0.1)	66.8 (+1.6)



今後の方針

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	令和3年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について																																																												
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																																																												
内 容	<p>令和3年5月27日に実施した、令和3年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について、文部科学省より結果データの提供があったため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 実施日</b> 令和3年5月27日（木）</p> <p><b>2 対象学年・科目・受検人数</b> (単位：人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目 対象学年</th> <th style="text-align: center;">国語</th> <th style="text-align: center;">算数／ 数学</th> <th style="text-align: center;">児童生徒 質問紙調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小学6年生</td> <td style="text-align: center;">5,046</td> <td style="text-align: center;">5,052</td> <td style="text-align: center;">5,053</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学3年生</td> <td style="text-align: center;">4,148</td> <td style="text-align: center;">4,146</td> <td style="text-align: center;">4,144</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 調査結果の概要</b>（平均正答率 単位：％）</p> <p>(1) 小学校</p> <p><b>【国語】</b> (カッコ内は平均正答数 単位：問)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> <p><b>【算数】</b> (カッコ内は平均正答数 単位：問)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	科目 対象学年	国語	算数／ 数学	児童生徒 質問紙調査	小学6年生	5,046	5,052	5,053	中学3年生	4,148	4,146	4,144																																																
科目 対象学年	国語	算数／ 数学	児童生徒 質問紙調査																																																										
小学6年生	5,046	5,052	5,053																																																										
中学3年生	4,148	4,146	4,144																																																										

(2) 中学校

【国語】

(カッコ内は平均正答数 単位：問)

	区	国	国との差
R1	72.4 (7.2)	72.8 (7.3)	▲0.4 (▲0.1)
R3	64.2 (9.0)	64.6 (9.0)	▲0.4 (±0.0)

都
74 (7.4)
67 (9.4)

出題数 10 問

出題数 14 問

【数学】

(カッコ内は平均正答数 単位：問)

	区	国	国との差
R1	57.6 (9.2)	59.8 (9.6)	▲2.2 (▲0.4)
R3	55.2 (8.8)	57.2 (9.1)	▲2.0 (▲0.3)

都
62 (9.9)
60 (9.6)

出題数 16 問

出題数 16 問

※ 平均正答率：児童・生徒の平均正答数の割合を%で示した数値  
[ (平均正答数 / 出題数) × 100 ]

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施せず。

※ 平成29年度以後、地方自治体の平均正答率は整数値で公表されることとなった。上記の表の足立区の平均正答率は、全受検児童・生徒の平均正答数をもとに平均正答率を小数点1位まで計算した。また、東京都の平均正答率は整数値のまま表記してある。

今後の方針

区全体の傾向・解説とともに各学校の領域別・観点別の詳細結果を区ホームページに掲載する。



# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	令和4年度へ向けたA I ドリルの選定スケジュールについて
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>モデル校での試行に着手したA I ドリルについて、以下のとおり、令和4年度当初からの全校展開を目指していく。</p> <p><b>1 目的</b> 1人1台のタブレット環境を生かし、基礎学力定着に向けた取組の柱である「個に応じた指導」の更なる充実を図るため、A I ドリルを導入する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>【A I ドリルとは】</b> 生徒の解答状況からA I 機能により理解度を判断し、つまづきの原因となっている学習内容に遡って出題する学習教材</p> <p><b>【今年度、試行的に導入するA I ドリル】</b>                  (1) Q u b e n a (2校)                  (2) すららドリル (2校)</p> </div> <p><b>2 選定に向けた手続き</b></p> <p>(1) 選定方法 選定会議において、モデル校の実践報告を踏まえて、A I ドリル双方を評価し、令和4年度導入教材を選定する。</p> <p>(2) 選定期期 A I ドリル導入のための必要経費を令和4年度当初予算に盛り込むため、11月中に選定する。</p> <p>(3) 評価の視点(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別最適化された出題機能、A I が実装されている問題数</li> <li>・ 直感的なインターフェース、見やすさ</li> <li>・ 児童・生徒や教員にとっての使いやすさ など</li> </ul> <p><b>3 活用方法の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業や放課後補習、家庭学習など、様々な教育活動の場面を想定した活用方法を検証する。</li> <li>・ 令和4年度の全校展開へ向けて活用方法(事例)をまとめる。</li> <li>・ 教科別研修会や教員説明会で紹介していく。</li> </ul> <p><b>4 導入に向けた準備</b> 令和4年度当初からの利用に備え、年度内に教員向け操作研修会を実施する。</p>
今後の方針	

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	綾瀬小学校・地域開放型図書室の取組み状況について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	<p><b>1 地域開放型図書室の設置について</b> 令和4年度の綾瀬小学校新校舎移転後に、校舎内に地域開放型図書室「子ども図書室（仮称）」を開設する。</p> <p><b>2 利用対象者</b> (1) 小学生、乳幼児と保護者 (2) 保護者(大人)の入室は、原則、小学生または乳幼児と同伴のときのみ</p> <p><b>3 利用開始予定日</b> 令和4年7月2日(土)</p> <p><b>4 利用日と利用時間(予定)</b> (1) 土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時まで ※ 月～金曜日については実施しない。 (2) 夏休み期間 令和4年7月21日(木)～8月31日(水) 土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後5時まで 8月15日(月)～19日(金) 午前9時～午後5時まで ※ サマースクール、水泳指導等の予定日は実施しない。</p> <p><b>5 実施方法</b> (1) 学校支援課が予算計上（執行委任元） (2) 中央図書館が執行委任を受け、地域開放図書室内の業務委託を実施</p> <p><b>【参考 これまでの経緯】</b> 令和元年10月 陳情：綾瀬地区に「子どもが本と出合う場所」の要望 令和2年10月 綾瀬小学校学校運営協議会より、地域の子どもたちの読書活動を推進する「子ども図書館」の要望</p>
今後の方針	<p>1 学校と連携を図りながら、詳細を決めていく。</p> <p>2 学校運営に支障が出ない範囲内で開設日の拡大を検討していく。</p>

件 名	校外施設指定管理者評価結果について																																								
所管部課名	学校運営部学務課																																								
内 容	<p>鋸南自然の家及び日光林間学園の令和2年度業務について、足立区立校外施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、報告する。</p> <p><b>1 主な業務内容</b></p> <p>(1) 鋸南自然の家 区立小学校5年生の自然教室及び一般利用宿泊施設                  (2) 日光林間学園 区立小学校6年生の自然教室及び一般利用宿泊施設                  ※ 令和2年度の自然教室については中止した。                  ※ 緊急事態宣言の発令により、令和2年4月1日から6月19日及び令和3年1月9日から3月21日まで休館とした。</p> <p><b>2 指定管理者・指定管理期間</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>指定管理者</th> <th>指定管理期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然の家</td> <td>株式会社フォレスト</td> <td>令和元年度～令和5年度</td> </tr> <tr> <td>日光林間学園</td> <td>(代表取締役 石田 浩二)</td> <td>平成30年度～令和4年度</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 指定管理料（令和2年度）</b></p> <p>(1) 鋸南自然の家</p> <table> <tr> <td>① 非精算</td> <td>94,498,424 円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)</td> <td>9,032,241 円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②)</td> <td>103,530,665 円 (税込)</td> </tr> </table> <p>(2) 日光林間学園</p> <table> <tr> <td>① 非精算</td> <td>58,828,651 円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)</td> <td>6,954,458 円 (税込)</td> </tr> <tr> <td>合計 (①+②)</td> <td>65,783,109 円 (税込)</td> </tr> </table> <p><b>4 評価対象期間</b> 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p><b>5 評価委員会開催日</b> 令和3年7月5日</p> <p><b>6 評価委員会委員構成（計6名）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>小林 久美 【委員長】</td> <td>東京未来大学こども心理学部教授</td> </tr> <tr> <td>橘 真美子</td> <td>中小企業診断士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区 民</td> <td>大林 英夫</td> <td>青少年対策弘道地区委員会会長</td> </tr> <tr> <td>倉橋 さとみ</td> <td>高野小学校PTA会長</td> </tr> <tr> <td>学校長</td> <td>向山 敦子</td> <td>湊江小学校校長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>川口 弘</td> <td>学校運営部長</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	指定管理者	指定管理期間	鋸南自然の家	株式会社フォレスト	令和元年度～令和5年度	日光林間学園	(代表取締役 石田 浩二)	平成30年度～令和4年度	① 非精算	94,498,424 円 (税込)	② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	9,032,241 円 (税込)	合計 (①+②)	103,530,665 円 (税込)	① 非精算	58,828,651 円 (税込)	② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	6,954,458 円 (税込)	合計 (①+②)	65,783,109 円 (税込)	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	小林 久美 【委員長】	東京未来大学こども心理学部教授	橘 真美子	中小企業診断士	区 民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長	倉橋 さとみ	高野小学校PTA会長	学校長	向山 敦子	湊江小学校校長	区職員	川口 弘	学校運営部長
	施設名	指定管理者	指定管理期間																																						
鋸南自然の家	株式会社フォレスト	令和元年度～令和5年度																																							
日光林間学園	(代表取締役 石田 浩二)	平成30年度～令和4年度																																							
① 非精算	94,498,424 円 (税込)																																								
② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	9,032,241 円 (税込)																																								
合計 (①+②)	103,530,665 円 (税込)																																								
① 非精算	58,828,651 円 (税込)																																								
② 要精算(修繕費・光熱水費・補助員賄費)	6,954,458 円 (税込)																																								
合計 (①+②)	65,783,109 円 (税込)																																								
種別	氏名	役職等																																							
学識経験者 (有識者含む)	小林 久美 【委員長】	東京未来大学こども心理学部教授																																							
	橘 真美子	中小企業診断士																																							
区 民	大林 英夫	青少年対策弘道地区委員会会長																																							
	倉橋 さとみ	高野小学校PTA会長																																							
学校長	向山 敦子	湊江小学校校長																																							
区職員	川口 弘	学校運営部長																																							

## 7 評価方法

指定管理者の自己評価及び所管課の実態調査による評価を基に、評価を行った。

<提出資料>

1	業務評価シート	8	個人情報保護方針
2	労働条件審査主要チェックシート	9	会社全体の決算報告書
3	目標設定シート	10	鍵貸出管理簿
4	前回の評価結果の反映状況	11	金銭出納簿
5	令和2年度実施報告書	12	備品管理簿
6	消防計画	13	運営事業計画書
7	施設巡回簿	14	お客様アンケート集計表

## 8 評価結果

- (1) 鋸南自然の家 30点/45点 得点率66.6% 総合評価 B  
 (2) 日光林間学園 29点/45点 得点率64.4% 総合評価 B  
 (評価項目及び評価基準は、P28～37「業務評価シート」参照)

【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
45点	27点	41点以上	38点以上 40点以下	34点以上 37点以下	31点以上 33点以下	27点以上 30点以下	25点以上 26点以下	24点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

## 9 委員会での主な意見と対応等

### (1) 鋸南自然の家

ア コロナ禍の厳しい環境下で常にサービス向上に取り組んでおり、利用者アンケートにおける接客態度は好評で評価できる。

イ ホームページやSNSでの情報発信を適宜行い、活用できている。

ウ 今後も利用者の要望をくみ取りながら、地域の特色を持たせた食事の提供やイベントの検討をしてほしい。

- ・ 対応策 感染対策を行いながら、食事量の検討やイベント内容など集客につながる方法を指定管理者と共に検討していく。

	<p>(2) 日光林間学園</p> <p>ア 新型コロナウイルスの影響を受けている中でも利用者の満足度の高いサービス提供をしており、従業員への教育が行き届いている。</p> <p>イ スタッフへの研修など、更に充実したサービス提供のために従業員教育に努めてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応策 コロナ禍における人材育成研修は難しいが、研修内容や受講方法を指定管理者と検討し、実施できるようにしていく。</li> </ul> <p>ウ ホームページ等で食事や自然環境等の情報を積極的に発信し、集客に努めてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対応策 ホームページやSNSでの情報発信の内容や方法を、指定管理者と共に検討し、発信力の強化を図る。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<p>教育委員会及び文教委員会に報告後、10月下旬に区HPにて公表する。</p>

## 足立区立校外施設指定管理者評価委員会 業務評価シート

【評価対象施設】 足立区立鋸南自然の家

【評価対象年度】 令和2年度 【自己評価】 令和3年5月28日 【評価委員会】 令和3年7月5日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点  
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目				
1 管理運営	(1) 適切な管理の履行	<b>基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①開館日の設定(一般利用) ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.0	
		②施設・設備の保守点検(内容、回数) ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3		
		③施設の清掃(内容、回数) ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置(配置数、専門性) ◆知識・経験・技量を有する人員の配置(フロント、調理担当、設備担当)	3	3		
		⑤人材育成の取組み(知識・技術向上) ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	4	4		
			計①	16	16	(満点=5点)
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.2	3.2	
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日は、R2年度の祝祭日とR1年度の閉館予定並びに前指定管理者の実績を考慮して、区民利用が望めそうな日を設定した。しかし「緊急事態宣言」が発出された事に伴い、足立区より休館の指示があり、指示に従い対応したため開館計画通りいかなかった。</li> <li>・設備の保守点検・清掃は、全て仕様書通りに実施した。専門性の高い業務については外部委託としているが、大きな事故は無かった。異常があった際には速やかに区へ報告する体制を継続していく。</li> <li>・普通救命講習を受講していないスタッフの受講を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から普通救命講習が中止になったため、3密を避けた状態でのAEDのみの講習を、消防署員を招聘して施設内で実施。人命救急に対する意識を高め、従業員全員が緊急時に対応出来る体制を整えた。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙期の調理について、調理長の業務負担が多くなってしまったため、本社に応援要請をし、応援人員を増員して対応した。調理人員については、今後も増員を検討していく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に対しては、学務課との連絡を密に行い、新型コロナウイルス拡大防止ガイドラインを設けスタッフ全員で共有・遵守し、必要な対応をおこなった。今後も感染症予防対策及び学務課との連絡を密に、迅速かつしっかりと行い対応していく。</li> </ul>					
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>区 ①②③新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、区より休館の要請を行ったため、年間95日以上の開館はできず、86日の開館となったが、仕様書通りの保守点検や清掃は行っていた。</p> <p>⑤休館中に警察職員を招聘し、不審者対応研修を実施し、緊急時の職員の意識を高めることができた。普通救命講習については、コロナウイルスにより消防署が中止していたが、AEDのみの講習を行うことができた。</p>					
記入欄 評価委員	<p>【評価すべき点】 休館中でもAED講習を実施し、職員の対応力強化に努めたことは評価できる。施設に精通している人材の再雇用や、繁忙期に調理員を本社から応援派遣するなど臨機応変な対応も評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 特になし。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>					
(2) 改善事項への取り組み	指定管理者記入欄	<b>前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.3	
			計①	3	3	(満点=5点)
			項目数②	1	1	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学務課と連携して鋸南自然の家の利用にあたってのお願いや施設の感染防止策ガイドラインを設けている。今後も遵守し対応していく。</li> <li>・アンケート回収率が前年低かったことから、R2年度からチェックインの際、アンケート用紙をボードに挿んで手渡し、お声がけをする事で、アンケートのご協力を促した。その結果62.6%の回収率となった。</li> <li>・アンケートのご要望に対し、「今すぐ対応できる」、「時間を要するが対応できる」、「区の判断が必要」を記載し、対応の漏れが無いよう確認をしている。尚、早期に対応・区の判断が必要なことは区担当者へ連絡・相談をするよう努めている。また、突然の設備の異常の際は、速やかに報告・相談を行い対応している。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HACCPがR3年6月に完全義務化になることもあり、今後は衛生管理方法や感染症対策の講習などを検討していく。</li> </ul>			
		区記入欄	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の指摘事項についてはおおむね改善できていると考える。</li> <li>・利用者に手渡しでアンケートを配ることで、回収率を前年20.3%から62.6%に上げることができた。</li> </ul>			
		記入欄 評価委員	<p>【評価すべき点】 アンケートの回収方法の工夫をし、回収率が向上されたこと、またアンケートの要望を「今すぐ対応」「時間を要するが対応可」「区の判断が必要」に分け、対応内容をわかりやすく行った点は評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 手書きのアンケート以外に、Webアンケートを取り入れると、更に回収率が上がる可能性があるため、検討してほしい。また、HACCPについては、食品衛生協会の動画を活用し、調理関係職員だけではなく、全職員に視聴してもらい、社員教育を行ってほしい。</p> <p>【その他注意点】 アンケートの回収率が上がれば、要望も増えることになるため、対応をしっかりと行ってほしい。</p>			

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 運 営	(3) 安全 性 の 確 保	施設の安全性は確保されているか	評価点		3.0	
			指定管理者	担当課		(満点=5点)
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3		
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3		
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	3		
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3		
			計①	12	12	
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・防災体制は、支配人（防火管理者）が中心となり、自衛消防訓練を7月と2月に火災発生時の想定を変えて実施。有事の際の指揮系統を確認し、的確に対応出来るように備えている。訓練の際には、消防署から水消火器を借用し実践的な初期消火対応等の実技訓練も行った。 ・非常時に備えた食料の備蓄は、足立区が用意している非常用食材に加えて、日常的に使う食材もストックしている。米・塩は一週間分相当を常時オーバーストックし、緊急災害時でも食事提供が出来る様にしている。また、備蓄食材のアレルギー対応については、成分を表示する事で全社員が正確な知識と共通認識を持って対応出来るよう図っている。 ・夜間警備体制は、昨年4月に機械警備を導入し、警備の強化を図っており、更に夜警のスタッフに加えて支配人が住込みで館内で生活することにより、非常時にも夜警・警備会社と協力し対応出来る体制を継続していく。 ・R2年度は、防犯用具（さすまた）を購入し、警察職員を招聘した防犯の心得及び防犯対策の実技講習訓練を実施。有事の際に的確に対応出来るように備えている。 ・新型コロナウイルス感染症に対しては、弊社の担当部門だけではなく学務課からも非接触型体温計やマスクなどの物資を準備・配送いただき感染症予防対策を実施している。			
記 入 欄	【改善すべき点・課題等】 ・新型コロナウイルス感染症予防対策について、今後も発生リスクを抑えるよう検温・手洗い消毒・換気・マスク着用を呼びかけ、引き続き備えを怠らないようにしていく。					
記 入 欄	【特記事項】 区 ・館内における防犯対策、防災対策などは問題なく実施できている。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、ガイドラインを遵守し、館内の消毒やスタッフの健康管理などを徹底して行ったことにより、館内でのクラスターや職員への感染などの事態は発生しなかった。今後も感染予防対策について徹底してほしい。					
記 入 欄	【評価すべき点】防犯研修や感染予防対策などを行っている点は評価できる。今後も「何も起こさない」という意識で対応してほしい。 【改善すべき点】防災についても研修をしっかりとしてほしい。 【その他注意点】台風や水害被害の対応について、一昨年の教訓を今後も生かして対応してほしい。法面の安全性の確認を今後も実施して欲しい。					
(4) 法 令 等 の 遵 守 (※ 倫 理 性 も 含 む)	個人情報保護、各種法令等は遵守されているか	評価点		3.2		
		指定管理者	担当課		(満点=5点)	
	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3			
	②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3			
	③労働条件の遵守（労働基準法、労働安全衛生法等） ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3			
	④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3			
		計①	12	12		
		項目数②	4	4		
		評価点①÷②	3.0	3.0		
	指定 管理 者 記 入 欄	【アピールポイント】 ・個人情報の保護について、データアクセスのID制御は無いが個人情報を扱うパソコンにはパスワードが設定されており、担当者以外はわからない様にしている。また、USB等を用いた個人情報のデータ持ち出しの禁止を徹底する事で、R2年度も個人情報の取扱いに関する事故は無かった。 ・個人情報に関する取り扱いについて、マニュアルを元に確認しており、前回評価での指摘をふまえて個人情報の研修頻度を高め、漏洩事故の無い様に努めている。また、個人情報保護に係わる事案及びSNSへの不適切な投稿(個人情報・社外秘の情報漏洩)の事案があった際は、月1回弊社運営各施設の支配人が集うリモート会議にて、情報共有を行い、支配人より各スタッフへ周知する事で漏洩防止に努めている。(全社内でも令和2年度は情報漏洩は無かった。) ・防火管理者は支配人、食品衛生責任者は調理長を選任し、設備責任者と設備担当者が設備に関する資格を有しており法令に準じた有資格者を適切に配置している。				
記 入 欄	【改善すべき点・課題等】					
記 入 欄	【特記事項】 区 ・個人情報保護対策、各種法令等は遵守され、個人情報漏洩等の事故は起こっていない。個人情報関係研修については、フロント職員だけではなく、スタッフ全員での研修を実施している。					
記 入 欄	【評価すべき点】個人情報保護についての研修が全職員に実施されている点は評価できる。これからも月1回程度の職員への周知を継続して欲しい。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】データはUSBでの持ち出しだけではなく、メール等でも行うことができるため、取り扱いには十分に注意して欲しい。					

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 運営	(5) 適切な財務・ 財産管理	適切な財務・財産管理が行われているか		評価点		3.0
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①収支状況(安定的な運営) ◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができていますか	3	3		
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3		
		③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3		
		④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3		
			計①	12	12	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・R2年度も金銭の管理は、本部経理部が主導で行い、施設では小口現金と宿泊費等の現地精算分の売上金以外は取り扱わない体制を継続し、現地精算分の売上金については施設と本社の両方で確認し二重チェックも継続して行っている。 ・現金、貴重品は事務所金庫にて保管し、売上金は日々入金している。入金は支配人のみが行い、他の職員は行わない体制としている。 ・過去の修繕履歴を踏まえ、経年劣化が見受けられる備品や買替が必要と思われる備品については、早期に区担当者へ連絡・相談をするよう努めている。また、突然の不調の際は、速やかに報告・相談を行い対応している。 【改善すべき点・課題等】 ・会社全体も新型コロナウイルスの影響を大きく受け、想定していた収益は上げられなかった。鋸南自然の家・会社全体ともにコロナの事態終息後の集客及び経費管理を徹底し、収益の向上を図る。			
区 記入欄	【特記事項】 ①新型コロナウイルスの影響から収支計画に沿った予算執行はできなかったが、自然教室の中止や緊急事態発令に伴う支出額の減等で、最終的には損失を出すことなく運営することができた。 ②小口現金については、帳簿に記入し、領収書を添付したものを本社に送付してチェックしている。					
記 入 欄 委員	【評価すべき点】新型コロナウイルスの影響がある中で損失を出さずに運営できたことは財産管理が優れていると判断でき、評価できる。また、手書きの帳簿を利用し、不正防止に努めている点も評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。					
2 事業 効果	(6) 事業の 取り組み	事業計画どおりのサービスが提供されているか		評価点		4.0
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供	3	4		
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3		
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	3	3		
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	4		
			計①	15	18	(満点=5点)
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.0	3.6	
		指定管理者 記入欄	【アピールポイント】 ・一般開放時の電車利用のお客様の送迎に使用する学園車内に、飛沫防止フィルムを設置し感染拡大の防止に努めている。 ・一般利用時のハガキ抽選は当社独自のフロントシステムの抽選機能により公平に行っており、電話及びFAXに対しての予約受付の決まりも遵守し、受付期間外の予約は受付していない。 ・R2年度から公式ホームページ上でスポーツ施設の予約状況を確認出来るよう、体育館やグラウンド及びテニスコートの予約状況表を公開し、利用促進を図っている。 ・車いす利用や盲導犬利用のお客様に対しては、302号室とシャワー室もしくは小浴室の案内を行い、不自由なく宿泊出来る様サポートしている。また、何らかの事情で大浴場に入浴出来ないお客様にも、通常開放していない小浴室を家族風呂としてご利用頂く対応をとり、快適に過ごして頂く様配慮している。 ・一般開放時の食事メニューは季節毎に年4回変更し、お正月にはお正月メニューの提供を行い、いつ宿泊してもお客様にご満足いただける様努めるとともに、一般開放時もアレルギー対応のご要望を可能な限り対応し、アンケートで良好な評価を頂いている。 ・R3年度から学務課と協議の上、鋸南自然の家公式ホームページ上に抽選予約受付フォームを追加し、インターネットからの抽選予約受付が開始されるよう準備を整えた。R3.4月から開始となり、結果として予約の半数以上がインターネットからの抽選予約受付となった。 【改善すべき点・課題等】 ・高齢の利用者も多く、お客様よりお部屋に座椅子などあれば良いとお声により、学務課へ依頼し座椅子をご購入頂いたため、足の不自由なお客様などご案内し快適に過ごして頂ける様対応していく。 ・R3年度から鋸南自然の家公式ホームページ上の抽選予約受付が開始されるにあたり、不備・間違いのない様に対応していく。			
区 記入欄	【特記事項】 ①指定管理者のHPを改修し、R3年度からインターネットでの抽選申込みを開始した。現在、予約の半数以上がインターネット申込みとなり、区民サービス向上につながった。 ④緊急事態宣言の発出及び延長に伴い休館となった。予約していた利用者に丁寧な説明を行い、苦情等は出なかった。施設内の感染予防対策については、事前の予約確認時から利用者に丁寧に説明したため、苦情等は発生しなかった。 ⑤希望者に特別料理(刺身盛り合わせ)を提供し、非常に好評を得ている。					
記 入 欄 委員	【評価すべき点】インターネットでの予約申し込みのシステム導入は高く評価する。区民サービス向上の努力が見られ、利用客の満足度向上に大いに貢献している。また、特別料理も好評であり、評価できる。 【改善すべき点】子供向けの料理内容の検討をしてほしい。様々な区民サービスを行っているため、ホームページ上でも積極的にアピールすると更に良い。 【その他注意点】特になし。					

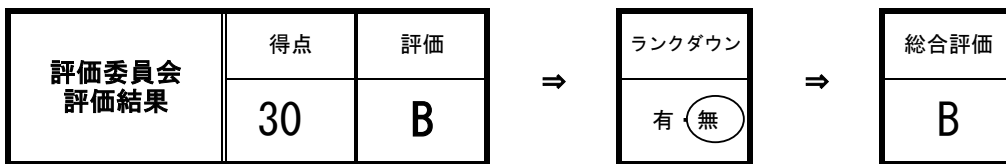


大項目	中項目	確認項目					
2 事業 効果	(7) 利用率 向上の 取り 組み	<b>利用率向上の取組みがされているか</b>		評価点		評価委員	
		指定管理者	担当課				
		①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	3	3	4.0		(満点=5点)
		②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	4	4			
		計①	7	7			
		項目数②	2	2			
		評価点①÷②	3.5	3.5			
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・館内で、季節のイベントなどの飾りを行いお客様よりご好評を頂いた。館内の壁の海獣等の彫刻を活かし、イラスト又は写真に名前を記載したPOPを作り、お客様に、見る事で学び楽しんで頂ける様に掲示を行った。 ・利用率向上に向け、R2年にツイッターを開設しツイッター及び公式ホームページによるイベントや鯨南の観光情報・現地のプチ情報などを継続して発信し、フォロワー数も順調に増えてきている。(R2年3月開設時から総ツイート数88回、フォロワー数248と鯨南自然の家に興味をお持ちいただいた方が増えてきている。)特に、お客様の関心をひくような鯨南自然の家の料理や地元の良い店の特色ある料理写真などを積極的に掲載し、お客様への情報発信と利用率向上の対応に努め継続していく。 ・夏休み期間・冬休み期間中の小さなお子様の宿泊が多い日に「天体観測体験」や、雨天や曇の時に実施した「ミニプラネタリウム体験」と「マジックバルーン体験」のイベントは、3密を避け広いロビーで実施し、参加したお客様からご好評を頂いた。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・イベント実施について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の特性を活かしたイベント等を行う事が出来なかった。イベントに関して、今後も感染症対策を講じた内容の企画を検討していく。</p>				
		区記入欄	<p>【特記事項】 ①自主企画は夏休み、冬休みの「天体観測体験会」「ミニプラネタリウム体験」「マジックバルーン体験」を感染症対策をしながら行い好評であった。通常時にもできる企画等もさらに検討してほしい。 ②SNSについては、緊急事態宣言前には月数回地元の情報や施設内外の様子などをツイッターで発信し、フォロワー数も順調に伸びている。</p>				
		記入欄 評価委員	<p>【評価すべき点】夏休み等の子供向けイベントを企画し、好評であること、また、SNSでの情報発信も親しみやすい文章や現地職員の協力を得ながら行っている点が評価できる。 【改善すべき点】リピーターを増やしていく方法を検討してほしい。 【その他注意点】特になし。</p>				
(8) 利用の 状況	<b>計画どおりの利用状況となっているか</b>		評価点		評価委員		
	指定管理者	担当課					
	①利用状況 ◆年間利用者数(一般利用者の延べ数)	3	3	3.0		(満点=5点)	
	②施設稼働率 ◆年間稼働率(一般利用者への開館日に対する稼働率)	3	3				
	計①	6	6				
	項目数②	2	2				
	評価点①÷②	3.0	3.0				
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため4月からの「緊急事態宣言」に伴う休館要請を受け、4月～6月までの休館と自然教室の中止、更に1月からの11都府県緊急事態宣言となったことにより、年間を通して利用者数・稼働率ともに目標を下回った。稼働していた6月下旬～1月初旬に関しても学務課との連絡を密にし、制限を設け対応した。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・R3年度も新型コロナウイルスの影響を受けて、4月～5月下旬まで休館となった。影響が終息した際には、集客に努め、利用者数の増加と稼働率の向上に努めていきたい。</p>					
	区記入欄	<p>【特記事項】 ①②前年度のR1年間利用者の実績値4,377人(稼働率57.2%)であったが、R2実績値3,604人(稼働率43.5%)となり、R2目標値の8,869人(稼働率60.0%)の目標は達成できなかった(なお、前年のR1は台風の影響で休館となったことから実績値、稼働率が低くなっている)。これは緊急事態宣言の発令による休館や利用者の自粛などが影響されており、令和2年度についてはやむを得ないと思われる。今後、新型コロナウイルス感染症が収束した後に利用者を取り戻すための施策が必要になる。</p>					
	記入欄 評価委員	<p>【評価すべき点】新型コロナウイルスの影響で緊急事態宣言が発出されたことを受け、稼働率が下がってしまったことはやむを得なかったことと考える。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】稼働率の目標設定が難しい場合、設定を下げることも検討してもいいのではないかと考える。今はアウトドアやキャンプームでもある。コロナ終息後は利用者のニーズに合わせた企画を立てるなど柔軟な運営をすることが望ましい。</p>					

大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(9) 利用者の満足度(アンケート調査等による)	利用者の満足を得られているか		評価点		評価委員
				指定管理者	担当課	
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート(従業員の対応)の評価	4	5	4.0	
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート(客室・風呂)の評価	4	4		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート(食事の味や量)の評価	4	4		
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	3	3		
			計①	15	16	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.8	4.0	
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般利用は、アンケートや宿泊中のお客様との対話の中で、概ね満足頂いていると感じており、引き続き良好な接客対応並びに感染症予防対策に努める。</li> <li>・ご予約いただいたお客様に対しては、「緊急事態宣言」に伴う休館要請を受けて、状況に応じて休館となる旨を事前に丁寧に説明していたため、休館要請の利用中止にあたり、ご予約していたお客様全員にお断りの連絡をしたが、お客様からの苦情はなかった。</li> <li>・R2年度のアンケートでのご要望・ご指摘・ご意見を頂いた点については、即座に支配人より担当者へ伝達の上、改善を図っている。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
区分記入欄	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者アンケートにおいて「大いに満足・満足」の割合を81%~95%を「4」、96%~100%を「5」で評価した。</li> <li>・特にお客様への接客態度については、99.8%と非常に高い評価を得ている。今後も継続してほしい。</li> </ul> <p>①従業員の接客態度：99.8%    ②施設・設備：94.1%    ③食事：93.5%</p>					
記入欄 評価委員	<p>【評価すべき点】接客態度に対する利用者満足度が高く、素晴らしい。従業員に対して社として表彰という形を取っていることも評価できる。</p> <p>【改善すべき点】接客態度で高評価を得ていることのアピールをホームページ等で行うことで、更に利用率向上が期待できるため、検討してほしい。また、アンケートで食事が多いとの声が多いため、改善が必要ではないかと考える。</p> <p>【その他注意点】特になし。</p>					
合計点			28.5	29.3	30.5	
			(満点=45点)	(満点=45点)	(満点=45点)	

評価委員 評価意見	<p>コロナ禍の厳しい環境下で、常にサービス向上に取り組んでおり、利用者アンケートにおける接客態度は好評である。また、ホームページやSNSを活用し、情報発信を積極的に行っていることも高く評価できる。今後は、利用者のニーズに即したサービスを提供するとともに、地域の特色を生かした食事やイベントなども検討してほしい。</p>
--------------	--

### 【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。

※小数点以下は切り捨て、整数とする。

### 【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			~			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
45点	27点	41点以上	38点以上 40点以下	34点以上 37点以下	31点以上 33点以下	27点以上 30点以下	25点以上 26点以下	24点以下
得点率		90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上げ）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨て）とする。

**足立区立校外施設指定管理者評価委員会  
業務評価シート**

【評価対象施設】 足立区立日光林間学園

【評価対象年度】 令和2年度 【自己評価】 令和3年5月28日 【評価委員会】 令和3年7月5日

【評価点】 水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり（水準クリア）：3点  
水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目	中項目	確認項目	評価点			
1 管理 運営	(1) 適切な管理の履行	<b>基本協定や年度協定に沿って適切に管理が行われているか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		①開館日の設定（一般利用） ◆需要を見込んだ効率的な開館計画	3	3	3.2	
		②施設・設備の保守点検（内容、回数） ◆仕様書に基づく、保守点検・環境衛生・園庭管理の実施	3	3		
		③施設の清掃（内容、回数） ◆仕様書に基づく、清掃・害虫駆除の実施と施設内の整理整頓	3	3		
		④人員配置（配置数、専門性） ◆知識・経験・技量を有する人員の配置（フロント、調理担当、設備担当）	3	3		
		⑤人材育成の取組み（知識・技術向上） ◆各種研修・講習の開催、スタッフの意識改革プログラムの実行	4	3		
			計①	16	15	(満点=5点)
			項目数②	5	5	
			評価点①÷②	3.2	3.0	
		指定管理者記入欄		<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館日は令和2年度の土曜・日曜・祝祭日と令和元年度の開館予定を参考に設定した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により「緊急事態宣言」が発令され、足立区から休館の要請に従い休館の対応をした為、計画通りの開館にはならなかった。</li> <li>・休館に伴う休業による離職者は無く、休館期間中も適切な人員を確保し、営業再開に備えた。</li> <li>・設備の保守点検・清掃は仕様書通りに実施した。大きな事故は発生していない。異常があった場合は速やかに学務課に報告している。</li> <li>・日光市内の研修が新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止が多く、外部研修が出来ない状況から感染症予防対策をし、内部研修で昨年実施した土壌作製を再度実施し意識を高めた。台風や大雨などの予報の際は、養生を行い被害や事故などは無かった。今後も継続して行っていく。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p>		
区記入欄		<p>【特記事項】</p> <p>区 ①②③新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、区より休館の要請を行ったため、年間95日以上の開館はできず、65日の開館となったが、仕様書通りの保守点検や清掃は行っていた。</p> <p>④休館中の研修は外部講師を招聘して研修は行えなかったため内部研修を行ったが、昨年度と同じ研修内容だった。スタッフのスキルアップを図るため、研修内容を工夫してほしい。</p>				
記評価委員欄		<p>【評価すべき点】 新型コロナウイルスの影響で、例年通りの研修ができていない中、工夫し、実施しており、人材育成を行っている。また、設備事故を防ぐため、ベテランの職員を活用していることは評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 特になし。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>				
(2) 改善事項への取り組み	指定管理者記入欄	<b>前回の評価委員会で指摘された改善事項に対して、どう取り組んでいるか</b>	指定管理者	担当課	評価委員	
		①別紙『前回の評価結果の反映状況』を参照	3	3	3.0	
			計①	3	3	(満点=5点)
			項目数②	1	1	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定管理者記入欄		<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度アンケートで指摘があったトイレの臭いについては、各トイレに消臭剤を設置する処置をした。また、下足室にも消臭剤を設置する対応をした。また、スタッフの巡回時に臭いの確認を行い、令和2年度はアンケートでの指摘は無かった。</li> <li>・HACCPの研修は本社主導で研修を実施。日光と鉾南で同一の書式を使用していく。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は外部講師を招聘したHACCPの研修を実施し、全スタッフの知識を高め、衛生面の管理を強化していく。</li> </ul>		
		区記入欄		<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の指摘事項については、おおむね改善できていると考える。</li> </ul>		
		記評価委員欄		<p>【評価すべき点】 昨年の指摘事項はおおむね改善できている。社内の給食事業でのHACCPのノウハウを有効に活用したことや、料理に地元の食材を入れ、献立を工夫した点は評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 アンケート回収率を上げる工夫をしてほしい。また、HACCPについては、社内のノウハウを有効活用されており非常に良いが、全職員の意識向上のため、食品衛生協会が作成した動画等を利用した研修をすることを提案する。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>		

大項目	中項目	確認項目				
1 管理 運営	(3) 安全性の確保	<b>施設の安全性は確保されているか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①防災体制（火災、地震、台風等） ◆消防計画の策定、自衛消防訓練の実施	3	3	3.0	
		②防犯体制（運営事業計画書項目） ◆館内のセキュリティ管理、夜間警備体制 ◆施設内外の巡回、来所者の把握、鍵の管理	3	3		
		③事故等緊急時の体制・対策（運営事業計画書項目） ◆危機管理マニュアル、緊急時の体制、緊急連絡先一覧等の整備 ◆災害用の食糧等の備蓄・補充	3	3		
		④施設を安全に管理するための方策 ◆設備の破損や故障などへの迅速な対応	3	3		
			計①	12	12	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防火管理者の支配人が中心になり自衛消防訓練を2回実施。</li> <li>非常時に備えた食料の備蓄は足立区が用意している非常用食材に加えて、日常的に使う食材のうち、米・塩は一週間分相当を常時オーバーストックし、緊急災害時でも食事提供が出来る様に備えている。また、備蓄食材のアレルギー対応については、成分を表示する事で全社員が共通認識を持てるよう図っている。</li> <li>夜間警備体制は、機械警備と副支配人が住込みで館内で生活することにより、非常時にも夜警・警備会社と協力し対応出来る体制を継続していく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に対しては、弊社の担当部門だけではなく学務課からも非接触型体温計やマスクなどの物資を準備・配送いただき感染症予防対策を実施している。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、日光市消防本部の立入査察があったが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止の連絡を受けた。自主防災に努める。</li> </ul>			
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>館内における防犯対策、防災対策などは問題なく実施できている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策については、ガイドライン遵守し、館内の消毒やスタッフの健康管理などを徹底して行ったことにより、館内でのクラスターや職員への感染などの事態は発生しなかった。今後も感染予防対策について徹底してほしい。</li> </ul>					
記入評価委員欄	<p>【評価すべき点】 防犯、防災、感染症予防対策を実施できている。新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生しなかったことは評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 災害備蓄品の見直しを行い、足りない物品は補充等検討してほしい。</p> <p>【その他注意点】 新型コロナウイルスの影響により、不審者・不審物対処の訓練は警察判断で実施できなかったが、可能となった際は、実施してほしい。</p>					
(4) 法令等の遵守（※倫理性も含む）	<b>個人情報保護、各種法令等は遵守されているか</b>		評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員		
	①個人情報保護の取組み ◆内部規定の策定、研修の実施	3	3	3.0		
	②個人情報事故への対応 ◆個人データの漏洩や紛失事故の有無、データアクセスのID制御	3	3			
	③労働条件の遵守（労働基準法、労働安全衛生法等） ◆労働条件審査主要チェックシート等による確認	3	3			
	④各種法令等の遵守 ◆防火管理者・食品衛生責任者等の配置	3	3			
		計①	12	12	(満点=5点)	
		項目数②	4	4		
		評価点①÷②	3.0	3.0		
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の保護について、データアクセスのID制御は無いが個人情報を扱うパソコンにはパスワードが設定されており、担当者以外はわからない様にしている。USB等を用いての個人情報のデータ持ち出しも禁止を徹底する事で、R2年度も個人情報の取扱いに関する事故は無かった。</li> <li>個人情報に関する取り扱いについて、マニュアルを元に確認しており、個人情報保護に係わる事案及びSNSへの不適切な投稿（個人情報・社外秘の情報漏洩）の事案があった際は、月1回弊社運営各施設の支配人が集うリモート会議にて情報共有を行い、支配人より各スタッフへ周知する事で漏洩防止に努めている。（令和2年度は全社で該当する事案は無かった。）</li> <li>防火管理者は支配人、食品衛生責任者は調理長を選任し、設備責任者は設備に関する資格を有しており法令に準じた有資格者を適切に配置している。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p>				
区記入欄	<p>【特記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護対策、各種法令等は遵守され、個人情報漏洩等の事故は起こっていない。個人情報関係研修については、フロント職員のみ実施しているが、スタッフ全員での研修を実施することが望ましいと考える。</li> </ul>					
記入評価委員欄	<p>【評価すべき点】 問題なく遵守できている。個人情報保護に関する事故が起こっていない管理体制は大いに評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 個人情報研修はフロントの職員のみではなく、全職員が受けられるよう工夫してほしい。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>					

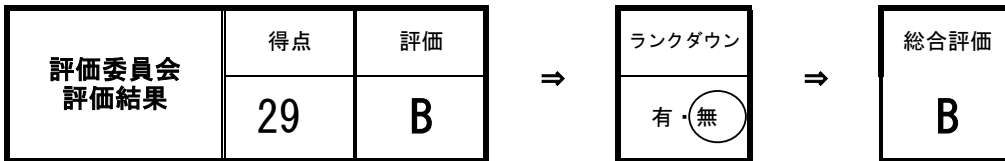
大項目	中項目	確認項目					
1 管理 運 営	(5) 適 切 な 財 務 ・ 財 産 管 理	適切な財務・財産管理が行われているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①収支状況(安定的な運営) ◆収支計画に沿った予算執行を行っているか。決算状況は良好か。 ◆経費削減に向けた取組を行っているか ◆会社全体の安定的な運営ができているか	3	3	3.2		
		②現金や関係書類等の管理、経理処理 ◆受入れた管理費は適切に記帳処理がされているか ◆帳簿・関係書類の整備・保存、経理状況の明確化	3	3			
		③経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置 ◆現金、貴重品の取扱い時の二重チェック体制の構築	3	3			
		④備品の管理 ◆動作確認、修繕・買替え計画	3	3			
			計①	12	12	(満点=5点)	
			項目数②	4	4		
			評価点①÷②	3.0	3.0		
		指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・金銭の管理は、令和2年度も本部経理部が主導で行い、施設では小口現金と宿泊費等の現地精算分の売上金以外は取り扱わない体制を継続した。現地精算分の売上金については、施設と本社の両方で確認する二重チェックを継続して行った。 ・現金、貴重品は事務所金庫にて保管し、売上金は日々入金している。入金は支配人のみが行い、他の職員は行わない体制としている。 ・過去の修繕履歴を踏まえ、経年劣化が見受けられる備品や買替が必要と思われる備品については、早期に区担当者へ連絡・相談をするよう努めている。また、突然の不調の際は、速やかに報告・相談を行い対応している。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・新型コロナウイルスの影響を大きく受け、収益が当初の収支計画に届かなかったが、新型コロナウイルスの事態終息後の集客及び経費管理を徹底し、収益の向上を図る。</p>				
区記入欄	<p>【特記事項】 ①新型コロナウイルスの影響から収支計画に沿った予算執行はできなかったが、自然教室の中止や緊急事態発令に伴う支出額の減等で、最終的には損失を出すことなく運営することができた。 ②小口現金については、帳簿に記入し、領収書を添付したものを本社に送付してチェックしている。</p>						
記 評 入 入 欄 欄 委 員	<p>【評価すべき点】新型コロナウイルスの影響がある中で、損失を出さずに運営できたことは、財務管理、経費削減努力によるもので評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】経費はかかる可能性もあるが、職員に対して生活設計ができるように、常勤での雇用も検討してほしい。</p>						
2 事 業 効 果	(6) 事 業 の 取 り 組 み	事業計画どおりのサービスが提供されているか		評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員		
		①区民サービス向上に向けた取組み・方策 ◆区民(利用者)がより快適な時間をすごせるようなサービスの提供 ◆地域のイベント、季節の花、気象情報、交通情報などの情報提供	4	4	4.0		
		②一般利用者へ適正かつ確実なサービス提供 ◆予約・利用申込みは、区の規定に従い優先順位の遵守、利用時間の遵守 ◆利用者の立場に立ちながら、公平な利用機会の提供	3	3			
		③多様化する利用者からのニーズに対応する取組み ◆車いす利用の方への対応 ◆高齢・障がいをお持ちの方への対応 ◆子育て世帯への対応	4	4			
		④利用者とのトラブル防止策 ◆対応マニュアル等による従業員への徹底、ヒューマンエラーの防止策 ◆トラブル内容の明確化と原因の調査、従業員への周知と業務への反映	3	4			
		⑤賄い業務体制と衛生管理の取組み ◆食事の質の向上への取組み、季節にあわせたメニューの提供、特別料理の提供など ◆食品衛生・環境衛生への配慮	3	3	(満点=5点)		
			計①	17			18
			項目数②	5			5
			評価点①÷②	3.4	3.6		
指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】 ・一般開放時の電車利用のお客様の送迎に使用する学園車内に、飛沫防止フィルムを設置し感染拡大の防止に努めている。 ・一般利用時のハガキ抽選は当社独自のフロントシステムの抽選機能により公平に行っており、電話及びFAXに対する予約受付の決まりも遵守し、受付期間外の予約は受付していない。 ・車いす利用や盲導犬利用のお客様に対しては、205号室とシャワー室もしくは職員用浴室の案内を行い、不自由なく宿泊出来る様サポートしている。また、何らかの事情で大浴場に入浴出来ないお客様にも、通常開放していない職員用浴室を家族風呂としてご利用頂く対応をとり、快適に過ごして頂く様配慮している。 ・日光は高齢の利用者も多く、足の不自由なお客様へお部屋にパイプイスをご用意し対応していたが、学務課へ依頼し座椅子を購入頂いたことから、足の不自由なお客様などにご案内をご用意し対応している。お客様に快適に過ごしていただけるよう今後も努めていく。 ・一般開放時の食事メニューは季節毎に年4回変更し、お正月にはお正月メニューの提供を行い、いつ宿泊してもお客様にご満足いただける様努めている。 ・R3年度から学務課と協議の上、日光林間学園公式ホームページ上に抽選予約受付フォームを追加し、インターネットからの抽選予約受付が開始されるよう準備を整えた。R3.4月から開始となり、結果として予約の半数以上がインターネットからの抽選予約受付となった。</p> <p>【改善すべき点・課題等】 ・観光都市の日光市に位置するため、利用者からは観光情報の提供を求められている。観光施設のパンフレット・観光マップの設置を進めていく。 ・R3年度から日光林間学園公式ホームページ上の抽選予約受付が開始されるにあたり、不備・間違いのない様に対応していく。</p>						
区記入欄	<p>【特記事項】 ①指定管理者のHPを改修し、R3年度からインターネットでの抽選申込みを開始した。現在、予約の半数以上がインターネット申込みとなり、区民サービス向上につながった。 ③子育て世帯への新たな取り組みとして、色鉛筆を購入し、室内遊びができるようにした。 ④緊急事態宣言の発出及び延長に伴い休館となった。予約していた利用者に対する丁寧な説明を行い、苦情等は出なかった。施設内の感染予防対策について、事前の予約確認時から利用者に丁寧に説明したため、苦情等は発生しなかった。</p>						
記 評 入 入 欄 欄 委 員	<p>【評価すべき点】インターネットでの予約システム導入により、区民サービス向上に努めた点は非常に評価できる。また、新型コロナウイルスによる休館に伴う予約者へのお断りへの苦情も出ていないことも評価できる。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】特になし。</p>						

大項目	中項目	確認項目				
2 事業 効果	(7) 利用率 向上の 取組み	<b>利用率向上の取組みがされているか</b>		評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員	
		①一般利用者の利用率が上がる自主企画の提案 ◆地域特性を活かしたプログラムの実施・新規プログラムの開拓 ◆利用者が少ない時期に利用者増を目的に実施する企画やサービス等の実施	3	3	3.5	
		②利用率向上に向けた情報発信 ◆SNS、広報等の活用等 ◆区民利用を促すための独自の広報戦略	3	3		
			計①	6	6	(満点=5点)
			項目数②	2	2	
			評価点①÷②	3.0	3.0	
		指定管理者 記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般開放時の食事メニューは季節毎に年4回変更し、お正月にはお正月メニューの提供を行い、いつ宿泊してもお客様にご満足いただける様努めている。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の為、周遊バス企画の中止をした為、施設内で出来る、「折り紙遊び」「キャンプファイヤー」を感染予防対策を講じて実施。</li> <li>SNSは、外出自粛期間中にグルメ情報を載せる事を自粛し、学園内で見つけた猿を載せるなど学園内の出来事を中心に載せるよう工夫した。</li> <li>夏休み期間は、毎年行っている「折り紙遊び」を実施。3F学習室で換気をして感染予防対策を講じ、親子で参加して頂いたお客様からご好評頂いた。冬休み期間中は屋外で「キャンプファイヤー」を3密を避け実施。12月の寒いなかではあったが、参加したお客様からご好評を頂いた。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日光の観光情報の提供を充実させて、サービス向上を図っていく。</li> </ul>			
		区 記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>①夏休み期間の「折り紙遊び」や冬休み期間中の屋外での「キャンプファイヤー」を実施し、参加者から好評を得た。</p> <p>②SNS発信は月1回程度行っており、施設の草花の写真や猿が出た際の写真がアップされ、学園の様子などを発信したが、十分とはいえない。利用者増を図るためさらなる広報戦略を図ってほしい。</p>			
		記入 評価 委員 欄	<p>【評価すべき点】 好評であったバスツアーが中止となったが、コロナ渦でも楽しめる夏・冬休みのイベントを企画したことは評価できる。</p> <p>【改善すべき点】 地域の食材をより積極的にアピールすることで、『食』も体験メニューになるため、工夫してほしい。また、料理の量が多いので、品数を再度検討し、質を上げることも検討してほしい。SNSの情報発信についても積極的に行ってほしい。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>			
(8) 利用の 状況	<b>計画どおりの利用状況となっているか</b>		評価点			
		指定管理者	担当課	評価委員		
	①利用状況 ◆年間利用者数（一般利用者の延べ数）	3	3	3.0		
	②施設稼働率 ◆年間稼働率（一般利用者への開館日に対する稼働率）	3	3			
		計①	6	6	(満点=5点)	
		項目数②	2	2		
		評価点①÷②	3.0	3.0		
	指定管理者 記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般開放日は年間65日。利用人数は2,084名。稼働率31.9%。新型コロナウイルス感染拡大防止の為、足立区からの休館要請に対応した為、当初の目標には達しなかった。</li> </ul> <p>【改善すべき点・課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナの影響が終息した際には、集客に努め、利用者数の増加と稼働率の向上に努めていきたい。</li> </ul>				
	区 記入欄	<p>【特記事項】</p> <p>①②前年度のR1実績値6,525人（稼働率69.9%）であったが、R2実績値2,084人（稼働率31.9%）となり、R2目標値の6,407人（稼働率60.0%）の目標は達成できなかった。これは、緊急事態宣言が発令されたことに伴う施設の休館や、利用者の自粛などが影響されており、令和2年度についてはやむを得ないと考え。今後、新型コロナウイルス感染症が収束後に利用者を取り戻すための方策が必要になる。</p>				
	記入 評価 委員 欄	<p>【評価すべき点】 新型コロナウイルスの影響で、目標値に達していないが、やむを得ないと考え。今後に期待したい。</p> <p>【改善すべき点】 新型コロナウイルス終息後の集客のためにも、プロモーション施策も充分に検討されたい。ホームページ等での食事等のアピールも必要である。</p> <p>【その他注意点】 特になし。</p>				

大項目	中項目	確認項目	評価点			
			指定管理者	担当課	評価委員	
2 事業効果	(9) 利用者の満足度(アンケート調査等による)	利用者の満足を得られているか				
		①従業員の接客態度 ◆親切さ、説明のわかりやすさ、電話対応等、アンケート(従業員の対応)の評価	4	5	4.0	
		②施設・設備 ◆施設の清潔さ、使いやすさ、案内サイン等、アンケート(客室・風呂)の評価	4	4		
		③食事 ◆提供する内容、アンケート(食事の味や量)の評価	3	4		
		④苦情・要望対応 ◆苦情・要望等の対応の適切さ・迅速さ	3	3		
			計①	14	16	(満点=5点)
			項目数②	4	4	
			評価点①÷②	3.5	4.0	
		指定管理者記入欄	【アピールポイント】 ・一般利用のアンケートは、概ね満足して頂いていると感じている。 ・「緊急事態宣言」の発令に伴い、休館となった際、ご予約を頂いているお客様にご連絡をした際も、予約時に丁寧に説明をしていた為、クレームになる事はなかった。  【改善すべき点・課題等】 ・アンケートの食事の評価の中で館南より見劣りする旨の意見があった。その意見を料理長に報告し、献立内容や味付・盛付を再確認した。令和3年度以降は季節毎の献立変更の際に、両施設で献立内容を情報共有し、両施設ともより良質な食事のご提供が出来る様努める。			
		区分記入欄	【特記事項】 ・利用アンケートにおいて「大いに満足・満足」の割合を81%~95%を「4」、96%~100%を「5」で評価した。 ・特にお客様への接客態度については、98.3%と非常に高い評価を得ている。今後も継続してほしい。 ①従業員の接客態度：98.3% ②施設：設備95.6% ③食事：90.0%			
記評価委員欄	【評価すべき点】従業員の接客評価が素晴らしく、個々の努力でもあるため、従業員へのフィードバックと評価をしっかりと実施してほしい。 【改善すべき点】特になし。 【その他注意点】安全、安心な施設にさせていただくために、ハード面の不具合等については、区に報告し、適切な対応をしてほしい。					
合計点			28.1 (満点=45点)	28.6 (満点=45点)	29.9 (満点=45点)	

評価委員 評価意見	<p>新型コロナウイルスの影響を受け、非常に困難な中でも利用者満足度の高いサービス提供をしていただいていると感じる。従業員への教育が行き届いていることは、アンケート結果からも読み取れる。スタッフへの研修など、更に充実したサービス提供のために従業員教育に努めてほしい。今後は、ホームページ等で食事や施設周辺の自然環境、バリアフリー対応などの情報を積極的に発信していただき、集客につなげてほしい。</p>
--------------	--

【評価委員会評価結果】



※評価結果は評価委員会が行う。

※小数点以下は切り捨て、整数とする。

【評価委員会評価基準】

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			~			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
45点	27点	41点以上	38点以上 40点以下	34点以上 37点以下	31点以上 33点以下	27点以上 30点以下	25点以上 26点以下	24点以下
得点率		90%以上	~	83%以下	67%以上	~	59%以下	54%以下

※「標準点」……評価項目が全て「3」(水準クリア)の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上(小数点以下切上げ)、「C」は満点の0.54倍以下(小数点以下切捨て)とする。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	令和4年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について																														
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																														
内 容	<p><b>1 令和4年4月入所に向けた保育施設利用申込の受付について</b></p> <p>認可保育所、認定こども園（長時間利用）、家庭的保育、小規模保育の利用申込の受付について、以下のとおり実施する。</p> <p>(1) 利用申込対象施設</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 区立・私立認可保育所</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 区立・私立認定こども園（長時間利用）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 地域型保育（家庭的保育・小規模保育）</p> <p>(2) 利用申込案内の配布</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 開始日 令和3年10月25日（月）から</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 配布場所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">配布場所</th> <th>配布時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども施設入園課 （区役所中央館3階）</td> <td rowspan="2">開庁日の午前8時30分 から午後5時15分</td> </tr> <tr> <td>足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）</td> </tr> <tr> <td>区立・私立認可保育所 区立認定こども園</td> <td>開園時刻から閉園時刻まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 利用申込受付</p> <p style="margin-left: 20px;">受付期間 令和3年11月18日（木）～12月3日（金）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 50%;">受付場所・方法</th> <th colspan="3">○…受付可 △…一部可 ×…受付不可</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;">備 考</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">平日</th> <th style="width: 10%;">土</th> <th style="width: 10%;">日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所特設会場 （南館12階1202会議室） ※ 11月28日（日）は休日 開庁臨時窓口（北館1階障がい福祉課）</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td>【受付時間】 午前9時から 午後4時</td> </tr> <tr> <td>郵送申請</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>11月26日（金） 必着</td> </tr> <tr> <td>電子申請 ※ 令和4年4月入所から導入</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td>24時間受付</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症対策及び電子申請の導入に伴い、足立福祉事務所福祉課、区立・私立認可保育所、区立認定こども園での申込受付は行わない。</p> <p>※ 例年、特設会場としている中央館2階区政情報課前及び中央館1</p>	配布場所	配布時間	子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分 から午後5時15分	足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）	区立・私立認可保育所 区立認定こども園	開園時刻から閉園時刻まで	受付場所・方法	○…受付可 △…一部可 ×…受付不可			備 考	平日	土	日	区役所特設会場 （南館12階1202会議室） ※ 11月28日（日）は休日 開庁臨時窓口（北館1階障がい福祉課）	○	×	△	【受付時間】 午前9時から 午後4時	郵送申請	○	○	○	11月26日（金） 必着	電子申請 ※ 令和4年4月入所から導入	○	○	○	24時間受付
配布場所	配布時間																														
子ども施設入園課 （区役所中央館3階）	開庁日の午前8時30分 から午後5時15分																														
足立福祉事務所福祉課 （千住・東部・西部・北部）																															
区立・私立認可保育所 区立認定こども園	開園時刻から閉園時刻まで																														
受付場所・方法	○…受付可 △…一部可 ×…受付不可			備 考																											
	平日	土	日																												
区役所特設会場 （南館12階1202会議室） ※ 11月28日（日）は休日 開庁臨時窓口（北館1階障がい福祉課）	○	×	△	【受付時間】 午前9時から 午後4時																											
郵送申請	○	○	○	11月26日（金） 必着																											
電子申請 ※ 令和4年4月入所から導入	○	○	○	24時間受付																											



階アトリウムは、新型コロナウイルスワクチン接種会場になる可能性があることから使用しない。

※ 11月20日(土)、21日(日)、23日(火・祝)、27日(土)は、区役所特設会場での受付は行わない。

(4) スケジュール

令和3年	10月25日(月)	保育施設利用申込案内の配布開始
	11月上旬	施設・年齢毎の募集人数公開
	11月18日(木)	利用申込受付開始
	12月3日(金)	利用申込受付締切
	12月～	利用調整
令和4年	2月上旬	利用調整結果の通知・連絡

## 2 令和4年4月入所における主な見直し点

保育施設等の利用調整にかかる実施基準指数及び調整指数の一部について、以下のとおり見直しを行う。

なお、実施は令和4年4月利用調整分から適用する。

(1) 足立区保育の実施基準表の一部改正(P41、1 足立区保育の実施基準表(抜粋)参照)

番号1・2で規定していた自宅外労働、自宅内労働の区分けを廃止する。

(改正理由)

新型コロナウイルス感染症拡大防止による、テレワークの普及など働き方が多様化する中で、保護者の主な就労場所を理由として実施基準指数に差を設けることが妥当ではなくなったため。

(2) 調整指数表の一部改正(P42、2 調整指数表(抜粋)参照)

ア 調整指数表の項目で分類している「主たる保育者」の記載の削除(改正理由)

「主たる保育者」を原則「母」としているが、その定義が男女平等及びLGBTの観点から妥当ではないため。

イ 調整指数番号20「自宅内自営・内職の内容が有害危険なもの」の加点(1点)の廃止

(改正理由)

足立区保育の実施基準表で自宅外労働、自宅内労働の区分けを廃止したため。

ウ 調整指数番号21の「引き続き就労を継続している場合(3年以上)・(1年以上3年未満)」の加点(2点・1点)の廃止

(改正理由)

「主たる保育者」を原則「母」として限定した上で加点することが妥当ではないため。

	<p><b>3 保育コンシェルジュによる相談体制の充実</b></p> <p>令和4年4月利用申込に向け、個々のニーズや状況に適した保育施設の案内や情報提供など、きめ細かな相談を実施していく。</p> <p>(1) 区役所での相談（10月15日（金）から12月3日（金）は、子ども施設入園課窓口の他、中央館3階301会議室を使用する）</p> <p>(2) オンライン相談</p> <p>(3) 子育てサロンでの出張相談</p>
<p>今後の方針</p>	<p>1 新型コロナウイルス感染症対策として、受付職員のマスク着用を徹底する。また、各受付にアクリル板を設置するとともに、手指消毒用アルコールを用意する。</p> <p>2 電子申請の導入や指数の見直しなど、前年度からの大きな変更点については、区ホームページ等で周知を行う。</p> <p>3 あだち広報10月25日号に案内記事を掲載するほか、足立区ホームページでも周知を図る。また、利用調整後の空き状況等に応じて、更なる利用調整の実施を検討する。</p>

1 足立区保育の実施基準表（抜粋）

(1) 改正前

番号	内容		保護者の状況	指数	
1	自宅外 労働	外勤	月20日以上、1日8時間以上の就労を常態	23	
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	18	
			〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	16	
			月16日以上、1日8時間以上の就労を常態	18	
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	16	
			自宅外	〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	14
			自営	月12日以上、1日8時間以上の就労を常態	16
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	14	
			〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	12	
			その他の外勤	10	
2	自宅内 労働	自宅内 自営	月20日以上、1日8時間以上の就労を常態	22	
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	17	
			〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	15	
			月16日以上、1日8時間以上の就労を常態	17	
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	15	
			〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	13	
			月12日以上、1日8時間以上の就労を常態	15	
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	13	
			〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	11	
			その他の自営	9	
		内職	月16日以上1日8時間以上月収5万円以上の就労を常態	14	
			月12日以上1日4時間以上月収3万円以上の就労を常態	12	
			その他の内職	8	



(2) 改正後

番号	内容		保護者の状況	指数	
1	就労	外勤	月20日以上、1日8時間以上の就労を常態	23	
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	18	
			〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	16	
			月16日以上、1日8時間以上の就労を常態	18	
			〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	16	
			〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	14	
			内勤	月12日以上、1日8時間以上の就労を常態	16
				〃 1日6時間以上8時間未満の就労を常態	14
				〃 1日4時間以上6時間未満の就労を常態	12
			その他の外勤・内勤	10	
		内職	月16日以上1日8時間以上月収5万円以上の就労を常態	14	
			月12日以上1日4時間以上月収3万円以上の就労を常態	12	
			その他の内職	8	

## 2 調整指数表（抜粋）

### （1）改定前

項目		番号	条件	指数
加算指数	世帯	18	就労開始、復職等により保育が必要となったため、東京都認証保育所（家庭的保育（保育ママ）・小規模保育は除く）などに契約上有償、かつ、月ぎめで2か月以上前から預託している場合	2
		19	青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・家庭的保育（保育ママ）・小規模保育の在籍児で、年齢上限による卒園により、4月から新たに利用を希望する場合（連携施設が設定されている場合を除く）	4
	主たる保育者	20	自宅内自営・内職の内容が有害危険なもの	1
		21	引き続き就労を継続している場合（3年以上）	2
		22	引き続き就労を継続している場合（1年以上3年未満）	1
			母子（または父子）世帯で、就労（または就学・技能習得）を継続している、または、内定している場合	5



### （2）改定後

項目		番号	条件	指数
加算指数	世帯	18	就労開始、復職等により保育が必要となったため、東京都認証保育所（家庭的保育（保育ママ）・小規模保育は除く）などに契約上有償、かつ、月ぎめで2か月以上前から預託している場合	2
		19	母子（または父子）世帯で、就労（または就学・技能習得）を継続している、または、内定している場合	5
	児童個人	20	青井おひさま保育園・コンビプラザ東和三丁目保育園・家庭的保育（保育ママ）・小規模保育の在籍児で、年齢上限による卒園により、4月から新たに利用を希望する場合（連携施設が設定されている場合を除く）	4

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	令和4年「成人の日の集い」開催案について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>令和4年「成人の日の集い」の開催案について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 開催日</b>          令和4年1月10日（月・祝）          ① 午前の部：11時～          ② 午後の部：14時30分～          ※ 詳細は、P44「日程案」参照</p> <p><b>2 会場</b>          東京武道館</p> <p><b>3 新型コロナウイルス感染症対策</b>          (1) 午前、午後の2部構成とする。          各部の対象者は中学校学区域で分け、参加部を指定する。          ※ 詳細はP45「分割案」・P46「分割図」参照          (2) 座席の間隔を空け、入場者を制限する。          1階席を1m間隔、2階席を1席間隔とした場合、1,362席を確保できる。          (3) 参加者名簿の作成          区ホームページからの事前申し込み制とする。          (4) 式典の短時間化          来賓者の限定、抽選会の後日実施          (5) オンライン配信を並行実施する。</p> <p><b>4 その他</b>          あだち広報9月25日号に実施概要の掲載を予定する。</p>
今後の方針	現時点で、東京武道館の収容人数の上限は1,000人としている。状況の改善が鈍い場合、入場者数の制限をさらに強化する必要がある。

## 【日 程 案】

時間	内容
8:00	武道館開館 会場準備
10:00～	新成人入場 10:00～10:20 Aグループ 10:20～10:40 Bグループ 10:40～11:00 Cグループ
11:00	午前部の部 式典開始 ・ 国歌（斉唱なし） ・ 区長お祝いの言葉 ・ 議長お祝いの言葉 ・ 新成人誓いの言葉
11:25	午前部の部 アトラクション開始 ・ 一演目のみ（15分程度）
11:45	閉会 新成人退場
12:15	場内外清掃・座席シート取り 職員休憩（随時） 午後の部開催準備
入れ替え準備時間（75分）	
13:30	新成人入場 13:30～13:50 Dグループ 13:50～14:10 Eグループ 14:10～14:30 Fグループ
14:30	午後の部 式典開始 ・ 国歌（斉唱なし） ・ 区長お祝いの言葉 ・ 議長お祝いの言葉 ・ 新成人誓いの言葉
14:55	午後の部 アトラクション開始 ・ 一演目のみ（15分程度）
15:15	閉会 新成人退場
15:45	撤収開始
19:15	解散
21:00	武道館閉館

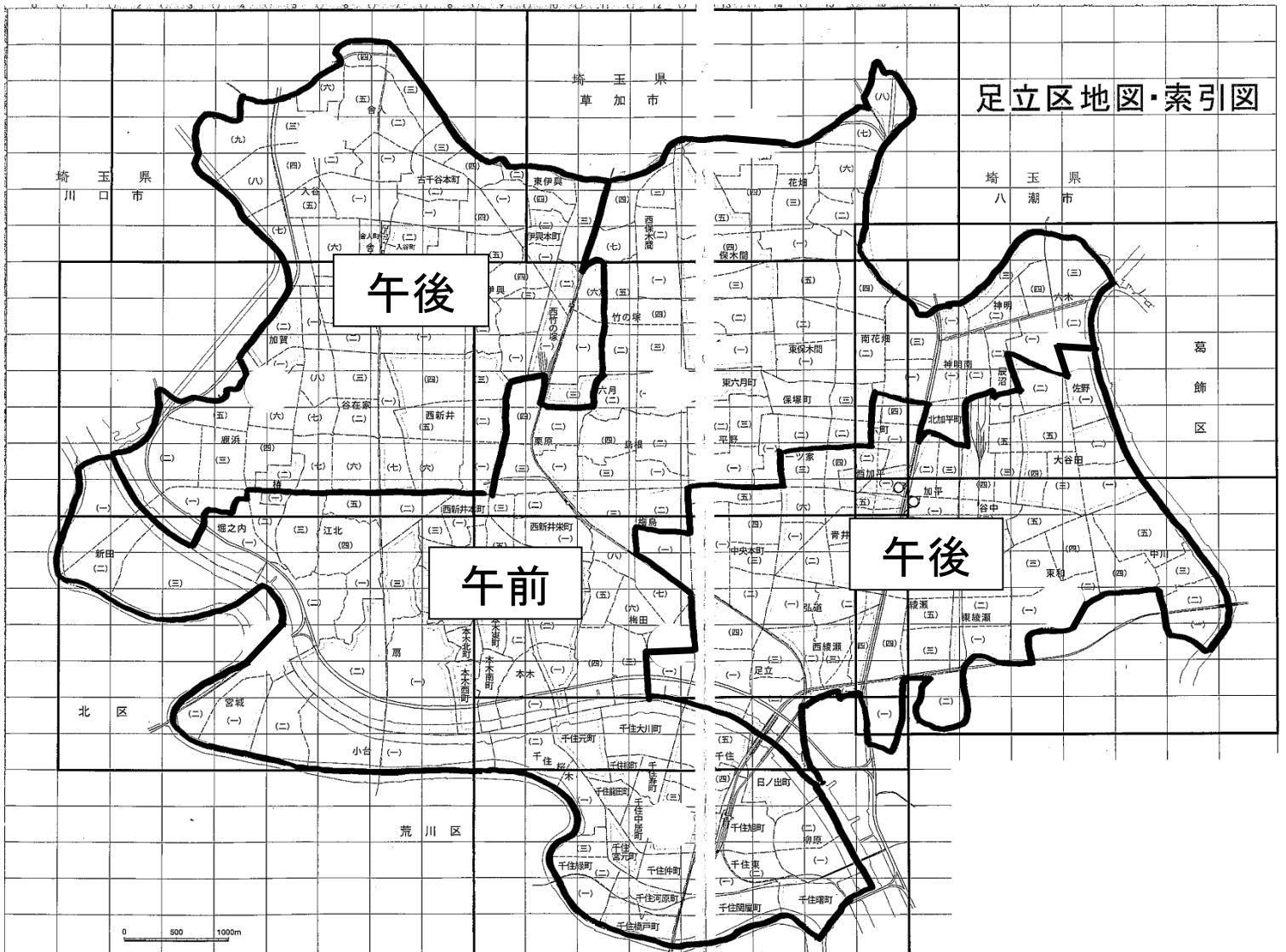
分散集合を検討

## 【分割案】

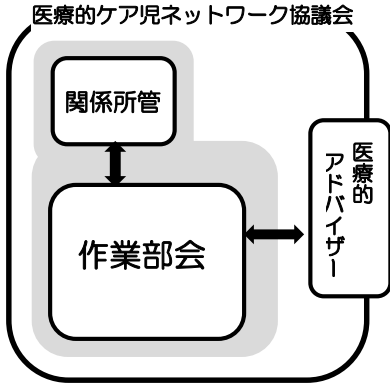
区分	中学校名	人数	合計人数
午前	千寿桜堤	141	3,218
	第一	197	
	千寿青葉	166	
	江南	99	
	江北桜	185	
	第六	140	
	扇	91	
	第五	160	
	第七	122	
	第九	215	
	第十	236	
	第十三	270	
	東島根	182	
	花保	143	
	花畑	147	
	花畑北	37	
	六月	225	
	浏江	159	
	竹の塚	160	
	新田	143	
午後	西新井	218	3,002
	第十二	190	
	谷中	233	
	蒲原	275	
	東綾瀬	280	
	青井	121	
	栗島	124	
	第十一	230	
	第四	179	
	第十四	289	
	伊興	227	
	鹿浜菜の花	288	
	加賀	112	
	入谷	65	
	入谷南	171	

数値は令和3年8月2日時点のもの

# 【分割図】





件 名	医療的ケア児地域支援作業部会設置について																																								
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																																								
内 容	<p><b>1 目的</b> 令和3年4月より区立保育園指定園3園で医療的ケア児の受け入れを開始した。令和5年度までに就学後も切れ目のない医療的ケア実施の仕組みづくりを検討する必要があるため、作業部会を設置する。</p> <p><b>2 作業部会の組織</b></p> <p>(1) 作業部会構成員 13名 区立小中学校管理職、養護教諭、教育指導課、学務課 子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課 子ども施設運営課、支援管理課</p> <p>(2) 医療的アドバイザー 3名 特別支援学校関係者、外部医師、学識者</p> <p>(3) 関係所管 学校教育部 子ども家庭部 等</p>  <p><b>3 今後の流れ</b></p> <table border="1" data-bbox="395 1153 1369 1460"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>11月</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年4月</td> </tr> <tr> <td>ネットワーク協議会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業部会</td> <td>報告</td> <td></td> <td>報告</td> <td>報告 (回を重ね)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">令和3年度 4回実施</td> <td colspan="2">令和4年度 継続検討</td> <td>医療的ケア児 区立小学校 での 受け入れ開始</td> </tr> </table> <p><b>4 令和3年度 指定園実施状況</b></p> <table border="1" data-bbox="395 1568 1273 1787"> <thead> <tr> <th>指定園</th> <th>年齢</th> <th>ケア内容</th> <th>就学年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上沼田保育園</td> <td>4歳児</td> <td>経管栄養（胃ろう）</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td>東綾瀬保育園</td> <td>3歳児</td> <td>吸引（気管カニューレ）</td> <td>令和6年度</td> </tr> <tr> <td>中島根保育園</td> <td>3歳児</td> <td>吸引（気管カニューレ）</td> <td>令和6年度</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	8月	9月	11月	令和4年度	令和5年4月	ネットワーク協議会						作業部会	報告		報告	報告 (回を重ね)		令和3年度 4回実施			令和4年度 継続検討		医療的ケア児 区立小学校 での 受け入れ開始	指定園	年齢	ケア内容	就学年度	上沼田保育園	4歳児	経管栄養（胃ろう）	令和5年度	東綾瀬保育園	3歳児	吸引（気管カニューレ）	令和6年度	中島根保育園	3歳児	吸引（気管カニューレ）	令和6年度
令和3年度	8月	9月	11月	令和4年度	令和5年4月																																				
ネットワーク協議会																																									
作業部会	報告		報告	報告 (回を重ね)																																					
令和3年度 4回実施			令和4年度 継続検討		医療的ケア児 区立小学校 での 受け入れ開始																																				
指定園	年齢	ケア内容	就学年度																																						
上沼田保育園	4歳児	経管栄養（胃ろう）	令和5年度																																						
東綾瀬保育園	3歳児	吸引（気管カニューレ）	令和6年度																																						
中島根保育園	3歳児	吸引（気管カニューレ）	令和6年度																																						
今後の方針	<p>令和3年6月に障がい福祉課が実施した「医療的ケア児の生活状況等把握のためのアンケート調査」結果に基づいて、作業部会が就学後も切れ目のない医療的ケア実施の仕組みづくりを検討し、その結果を令和3年11月実施予定の足立区医療的ケア児ネットワーク協議会に報告する。</p>																																								

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年9月9日

件 名	文化・読書・スポーツに関するアンケート調査について																															
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室3分野連携担当課																															
内 容	<p><b>1 調査目的</b>                      共通理念「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」の実現に向けて、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、文化・読書・スポーツ各分野における関心や行動の実態と、関心喚起や行動変容のきっかけや課題を把握するためアンケート調査を実施する。</p> <p><b>2 調査のポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回、文化・読書・スポーツ分野計画の策定時（平成30年度）に実施し、今回は中間検証（令和4年度）に向けた基礎調査となる。</li> <li>・ 3分野計画の成果指標の中には、本アンケートのみで3年毎に経年変化を把握するものが複数ある。</li> <li>・ 3分野同時にアンケートを実施することで、各分野の関心・行動の度合いのほか、分野連携施策に活用するための実態を把握する。</li> </ul> <p><b>3 調査対象・調査方法</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 60%;">対象者</th> <th style="width: 35%;">調査方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>16歳以上の一般区民</td> <td>対象者に郵送にて配付・回収</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>区立小学校（一部）に在籍する小学5年生の保護者・児童</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">学校を通じて配付・回収</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>区立中学校（一部）に在籍する中学1年生の保護者・生徒</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【参考】H30アンケート回答率等</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 25%;">配付数</th> <th style="width: 25%;">有効回答数</th> <th style="width: 45%;">有効回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">8,000 件</td> <td style="text-align: center;">2,842 件</td> <td style="text-align: center;">35.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">625 件</td> <td style="text-align: center;">541 件</td> <td style="text-align: center;">86.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">721 件</td> <td style="text-align: center;">550 件</td> <td style="text-align: center;">76.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 質問票の主な項目</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>継続</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化・読書・スポーツ分野に対する関心</li> <li>・ 文化・読書・スポーツ分野における行動の実態</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>新規</b></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい生活様式の影響、オンラインの活用実態</li> <li>・ 分野間連携 など</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>5 今後のスケジュール</b>                      令和3年 9月 調査票の印刷・送付準備、学校への説明                      10月 アンケート実施</p>	No.	対象者	調査方法	1	16歳以上の一般区民	対象者に郵送にて配付・回収	2	区立小学校（一部）に在籍する小学5年生の保護者・児童	学校を通じて配付・回収	3	区立中学校（一部）に在籍する中学1年生の保護者・生徒	No.	配付数	有効回答数	有効回答率	1	8,000 件	2,842 件	35.5%	2	625 件	541 件	86.6%	3	721 件	550 件	76.3%	<b>継続</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化・読書・スポーツ分野に対する関心</li> <li>・ 文化・読書・スポーツ分野における行動の実態</li> </ul>	<b>新規</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい生活様式の影響、オンラインの活用実態</li> <li>・ 分野間連携 など</li> </ul>
No.	対象者	調査方法																														
1	16歳以上の一般区民	対象者に郵送にて配付・回収																														
2	区立小学校（一部）に在籍する小学5年生の保護者・児童	学校を通じて配付・回収																														
3	区立中学校（一部）に在籍する中学1年生の保護者・生徒																															
No.	配付数	有効回答数	有効回答率																													
1	8,000 件	2,842 件	35.5%																													
2	625 件	541 件	86.6%																													
3	721 件	550 件	76.3%																													
<b>継続</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化・読書・スポーツ分野に対する関心</li> <li>・ 文化・読書・スポーツ分野における行動の実態</li> </ul>																															
<b>新規</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい生活様式の影響、オンラインの活用実態</li> <li>・ 分野間連携 など</li> </ul>																															
今後の方針	今後、対象校へ趣旨説明のうえアンケート実施に向けて準備していく。																															

## 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年9月9日

件 名	綾瀬小学校の標準服デザイン等の決定について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	<p>綾瀬小学校において令和4年度より導入する標準服のデザインについて、同校開かれた学校づくり協議会で、A社のものに決定された（P50、写真の最左側）。</p> <p><b>【経過等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提案3社のプレゼン内容等による一次評価及び投票による参考調査の結果を踏まえて判断</li> <li>・ 性の多様性に配慮し男女別の表記はしない。</li> <li>・ 共通のブレザーにスカートスタイル、ハーフパンツスタイルとし、キュロット、ロングパンツが選択できる。</li> </ul>
今後の方針	

綾瀬小学校  
標準服

# デザイン投票

7.16

糸糸認認

投票はカンタン!  
シールを貼るだけ

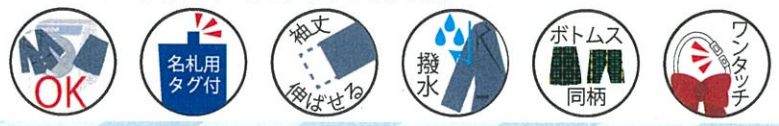


令和4年度に改築新校舎の落成と創立60周年を迎える綾瀬小学校。この機会に標準服の導入も決定いたしました。その標準服のデザイン案を募ったところ、3社のアパレルメーカー様よりご提案いただきました。つきましては、デザイン決定の参考調査として広くご意見を伺いたく投票を行います。

投票方法>>下記3つのデザインから1つを選び、投票欄にシールを貼る。  
※投票はおひとりさま1回まで

投票結果>>学校ホームページに掲載します。  
これはあくまでも参考調査です。この結果が直ちにデザインの決定とはなりません。

標準服について>>トップスは既存のYシャツ、ポロシャツ等で、指定はありません。3つのデザインで共通しているのは以下6項目です。



※表示価格は全て税込の予定価格

校帽 ¥2,970



スカートスタイル  
total ¥31,570

男女兼用ブレザー  
¥18,700

オリジナル



オプション



スカート ¥9,900  
取り外し&長さ調節可能なサスペンダー

ハーフパンツスタイル  
total ¥30,470

オプション  
ネクタイ ¥1,650



ハーフパンツ ¥8,800  
ウエストの後ろがゴム&ボタンでサイズ調整可 (パンツ型ボトムス共通)



キュロット ¥9,350



ロングパンツ ¥9,900

投票欄

校帽 ¥3,630



スカートスタイル  
total ¥36,080

ブレザー (男女) ¥19,580

オリジナル



リボン ¥1,650



スカート ¥11,220  
サスペンダーなし

ハーフパンツスタイル  
total ¥34,870

ネクタイ ¥1,980



ハーフパンツ ¥9,680  
ウエストの後ろがゴムでアジャスター付 (パンツ型ボトムス共通)



キュロット ¥11,880



ロングパンツ ¥10,450

投票欄

校帽 ¥2,900



スカートスタイル  
total ¥22,100

男女兼用ブレザー  
¥12,500

リボン ¥1,200



スカート ¥5,500  
サスペンダー付

ハーフパンツスタイル  
total ¥22,500

ネクタイ ¥1,600



ハーフパンツ ¥5,500  
ポリエステル100%で通年着られる (全商品共通)



エンジェルパンツ ¥6,000

未提案  
(希望があれば提案可)

ロングパンツ ¥7,000(参考)

投票欄

教育委員会情報連絡

青少年課

事業実施報告（8月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	24日（火）	新田地域学習センター他	中止
	31日（火）		中止
	第4日曜日（1回）		中止
ジュニアリーダー スーパー研修会	1日（日）	本庁舎 1205 会議室	中止
	8日（日）	本庁舎 1205 会議室	中止
	22日（日）	ギャラクシティ	中止
あだち日曜教室	8日（日）	梅田地域学習センター	中止
成人の日の集い 実行委員会	12日（木）	本庁舎 1201 会議室	11人
	26日（木）	本庁舎 1202 会議室	9人
科学体験講座	29日（日）	ギャラクシティ	中止
オンデマンド de 科学・ものづくり体験教室	8月2日（月） ～8月31日（火）	各自宅	300人

事業実施予定（9月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（3回）	新田地域学習センター他	10人
	第4日曜日（1回）		10人
ジュニアリーダー研修会	5日（日）	生涯学習センター	中止
	12日（日）	興本地域学習センター	中止
	26日（日）	東和地域学習センター 舎人地域学習センター	中止
あだち日曜教室	12日（日）	梅田地域学習センター	中止
成人の日の集い 実行委員会	9日（木）	本庁舎 1203 会議室	14人
	22日（水）	本庁舎 1203 会議室	14人
科学体験講座	26日（日）	ギャラクシティ	10人
親子体験キャンプ	26日（日）	舎人公園	30人
0から ENGLISH	18日（土）	文教大学東京あだちキャンパス	40人

# 教育委員会情報連絡

令和3年9月9日

件名	「こころとからだのアンケート」の実施について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p><b>1 目的</b>          児童・生徒のストレス状態を把握するための「こころとからだのアンケート」を実施し、昨年度との比較や今年度の状況を把握するとともに、教員やスクールカウンセラーの個別支援に役立てる。</p> <p><b>2 対象</b>          区立小・中学校 全児童・生徒</p> <p><b>3 実施期間</b>          令和3年10月初旬から中旬</p> <p><b>4 調査内容</b>          (1) 身体的影響（睡眠・食欲の状況）          (2) 情緒的影響（意欲低下や苛立ちなど）          ※ 創価大学高野教授から提供された、Covid-19 子どもサポートチームA作成「心とからだのチェックリスト」を活用して作成</p> <p><b>5 調査方法</b>          学校に配布されたタブレットPCのアンケート機能（Google フォーム）を活用し、児童・生徒に回答してもらう。</p>
今後の方針	調査結果は学校にフィードバックし、注意を要する児童・生徒は、担任やスクールカウンセラーによる個別面接を実施する。

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年9月9日

件 名	児童虐待防止推進月間の事業実施について
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課
内 容	<p>11月は「児童虐待防止推進月間」として、国、自治体は集中的に児童虐待防止の広報、啓発を行う期間と位置づけている。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、次のとおり啓発事業を行う。</p> <p><b>1 「児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち2021」</b>          区ホームページに「児童虐待防止推進月間」のページを作成し、Twitter・Facebook を使ってオレンジリボンキャンペーンを周知する。          ※ 例年実施している区内各駅頭におけるオレンジリボンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して中止する。</p> <p><b>2 養育家庭PRパネル展示</b>          (1) 場所 こども支援センターげんき 1階 ロビー          (2) 期間 11月1日から30日          ※ 例年実施している本庁舎1階アトリウムでの養育家庭パネル展示は、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場となる予定のため今年度は中止する。</p> <p><b>3 養育家庭体験発表会</b>          養育家庭制度の周知と登録を促進するため、里親になっている方による体験発表会を行う。          (1) 日時 11月6日(土) 午前10時～正午          (2) 場所 こども支援センターげんき 5階 研修室3</p> <p><b>4 子育て交流講座「完璧な親なんていない」</b>          1、2歳のお子さんの保護者を対象に、育児に対する不安解消と、育児スキルを高める方法を学ぶ。          (1) 日時 11月4日～12月9日の毎週木曜日          午前10時～正午          (2) 場所 こども支援センターげんき 3階 プレイルーム</p>
今後の方針	あだち広報、区ホームページにより区民への周知等を行う。

## 行事实施結果（8月1日～8月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室実行委員会	8/26（木）	平野小学校	-
	8/27（金）	東栗原小学校	

## 行事实施予定（9月1日～9月30日）

事業名	日時	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	9/1（水）	大谷田小学校	-
第83回あだちアートリンクカフェ テーマ：音楽が与える影響力 ゲストスピーカー 齋藤 友香理氏（指揮者）	9/24（金） 18：30～20：00	生涯学習センター	25人
運動あそびと体力向上トレーニング（小学生編） 講師 篠原 俊明氏（共栄大学講師）	9/25（土） 10：00～15：00	千寿本町小学校	25人
スペシャルおはなし会 ～読み語りキャラバン in 学びピア～ 出演 「読み語りキャラバン隊・きらきら」の有志	9/30（木） 15：30～16：00	生涯学習センター	30人